

## 第2回 大淀川水系流域治水協議会

日時：令和3年3月18日（木）14:30～15:30

場所：宮崎河川国道事務所 別館3階会議室

### 〈議事次第〉

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
  - （1）規約の改正
  - （2）大淀川水系流域治水プロジェクト（案）
4. 閉会

第2回 大淀川水系流域治水協議会 出席者名簿

| 機関名       |                    | 役職等                   | 氏 名    | 代理出席                | 随行者                                         | 備考    |
|-----------|--------------------|-----------------------|--------|---------------------|---------------------------------------------|-------|
| 国土交通省     | 宮崎河川国道事務所          | 事務所長                  | 金納 聡志  |                     |                                             |       |
| 気象庁       | 宮崎地方気象台            | 台長                    | 吉松 和義  |                     | 地域防災係長 松浦 巨樹                                |       |
| 財務省       | 宮崎財務事務所            | 所長                    | 宮浦 裕司  | 管財課長 樫村 純           |                                             |       |
| 農林水産省     | 南部九州土地改良調査管理事務所    | 所長                    | 平山 和徳  |                     | 企画課長 島田 憲次<br>調査計画専門官 溝添 正一<br>水利調整専門官 諸岡 司 |       |
| 林野庁       | 九州森林管理局<br>宮崎森林管理署 | 署長                    | 飯干 好徳  | 次長 山崎 泉             | 総括治山技術官 佐藤 修治                               |       |
| 宮崎県       | 総務部 危機管理局          | 局長                    | 温水 豊生  |                     |                                             | 欠席    |
|           | 県土整備部              | 河川課長                  | 小倉 弘康  |                     | 主幹 脇山 富夫<br>主任技師 黒木 義治                      |       |
|           |                    | 砂防課長                  | 小牧 利一  |                     |                                             |       |
|           |                    | 都市計画課長                | 横山 義仁  |                     |                                             | 欠席    |
|           |                    | 都市計画課<br>美しい宮崎づくり推進室長 | 梅下 利幸  |                     | 主幹 新見 勉                                     |       |
|           | 農政水産部              | 農村計画課                 |        |                     | 主幹 久保 誠志郎<br>主任技師 上宮田 省吾                    |       |
|           |                    | 森林経営課                 |        |                     | 主幹 大山 祐二                                    |       |
|           | 宮崎土木事務所            | 所長                    | 江藤 彰泰  |                     | 主幹 岩元 聡                                     |       |
|           | 都城土木事務所            | 所長                    | 原口 耕治  |                     | 河川砂防課長 前田 秀高                                |       |
|           | 小林土木事務所            | 所長                    | 甲斐 隆彦  |                     | 副主幹 山本 隆志                                   | Web参加 |
|           | 高岡土木事務所            | 所長                    | 行田 明生  |                     | 副主幹 稲田 政史                                   |       |
|           | 中部農林振興局            | 局長                    | 浜田 真郎  |                     | 主幹 徳丸 学                                     |       |
|           | 西諸県農林振興局           | 局長                    | 盛永 美喜男 |                     | 林務課長 宮下 茂光                                  |       |
|           | 北諸県農林振興局           | 局長                    | 谷之木 精悟 | 技術次長<br>岩切 哲朗       | 林務課長 鳥原 賢治                                  |       |
| 鹿児島県      | 危機管理防災局            | 災害対策課長                | 黒崎 光生  |                     | 災害対策課 専門員 谷口 憲一                             | Web参加 |
|           | 土木部                | 河川課長                  | 瀬戸口 淳一 |                     |                                             | Web参加 |
|           | 大隅地域振興局            | 建設部長                  | 川原 智明  |                     |                                             | 欠席    |
| 宮崎市       |                    | 市長                    | 戸敷 正   | 建設部長 小川 潔士          | 危機管理課 課長補佐 日高 健一<br>土木課 主任技師 若松 大展          |       |
| 都城市       |                    | 市長                    | 池田 宜永  | 副市長 児玉 宏紀           | 危機管理課長 永盛 謙治<br>危機管理課 主査 神之蘭 圭太             |       |
| 小林市       |                    | 市長                    | 宮原 義久  | 危機管理課長 松元 公孝        | 危機管理課 主幹 南正覚 宏志                             | Web参加 |
| 曽於市       |                    | 市長                    | 五位塚 剛  |                     |                                             |       |
| 三股町       |                    | 町長                    | 木佐貴 辰生 | 都市整備課長<br>福永 朋宏     |                                             |       |
| 高原町       |                    | 町長                    | 高妻 経信  | 総務課 危機管理係長<br>石山 拓磨 | 防災専門員 小蓬 喜代久                                |       |
| 国富町       |                    | 町長                    | 中別府 尚文 |                     | 総務課長 渡辺 勝広<br>総務課 主幹 木下 輝彦                  |       |
| 綾町        |                    | 町長                    | 籾田 学   | 建設課長 中原 修一          |                                             |       |
| 森林研究・整備機構 | 宮崎水源林整備事務所         | 所長                    | 吉江 和紀  | 次長 佐藤 孝治            |                                             |       |
| ○アドバイザー   |                    | 宮崎大学名誉教授              | 杉尾 哲   |                     |                                             |       |

○事務局 宮崎河川国道事務所 調査第一課  
宮崎県 県土整備部 河川課  
鹿児島県 土木部 河川課

## 大淀川水系流域治水協議会 規約（改正案）

### （設置）

第1条 「大淀川水系流域治水協議会」（以下「協議会」）を設置する。

### （目的）

第2条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、大淀川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

### （協議会の構成）

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会に会長をおき、宮崎河川国道事務所長を会長とする。
- 3 会長は、協議会の事務を掌理する。
- 4 協議会は規約の変更、その他重要な事項を決定する。
- 5 協議会の運営及び招集は事務局が行う。
- 6 事務局は、第1項による者のほか、必要に応じて別表1の職にある者以外の者及びアドバイザー（学識経験者等）の参加を求めることができる。

### （幹事会の構成）

第4条 協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会に幹事長をおき、宮崎河川国道事務所技術副所長を幹事長とする。
- 4 幹事長は、幹事会の事務を掌理する。
- 5 幹事会の運営及び招集は事務局が行う。
- 6 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
- 7 事務局は、第2項による者のほか、必要に応じて別表2の職にある者以外の者及びアドバイザー（学識経験者等）の参加を求めることができる。

（協議会の実施事項）

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- （１）大淀川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。
- （２）河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- （３）「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- （４）その他、流域治水に関して必要な事項。

（会議の公開）

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

- 2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開とみなす。

（協議会資料等の公表）

第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第8条 協議会及び幹事会（以下「協議会等」という）の事務を処理するため、九州地方整備局宮崎河川国道事務所及び宮崎県県土整備部河川課、鹿児島県土木部河川課に事務局を置く。

（雑則）

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会等の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附則）

第10条 本規約は、令和2年9月28日から施行する。

令和3年3月18日改正



## 別表－1

## 大淀川水系流域治水協議会 委員名簿

| 機 関 名                         |  |          | 役 職 等              |
|-------------------------------|--|----------|--------------------|
| 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所       |  |          | 所長                 |
| 気象庁 宮崎地方気象台                   |  |          | 台長                 |
| 財務省 九州財務局 宮崎財務事務所             |  |          | 所長                 |
| 農林水産省 九州農政局 南部九州土地改良調査管理事務所   |  |          | 所長                 |
| 林野庁 九州森林管理局 宮崎森林管理署           |  |          | 署長                 |
| 宮崎県                           |  | 総務部      | 危機管理局長<br>兼危機管理課長  |
|                               |  | 県土整備部    | 河川課長               |
|                               |  |          | 砂防課長               |
|                               |  |          | 都市計画課長             |
|                               |  |          | 都市計画課 美しい宮崎づくり推進室長 |
|                               |  | 宮崎土木事務所  | 所長                 |
|                               |  | 都城土木事務所  | 所長                 |
|                               |  | 小林土木事務所  | 所長                 |
|                               |  | 高岡土木事務所  | 所長                 |
|                               |  | 中部農林振興局  | 局長                 |
|                               |  | 北諸県農林振興局 | 局長                 |
|                               |  | 西諸県農林振興局 | 局長                 |
| 鹿児島県                          |  | 危機管理防災局  | 災害対策課長             |
|                               |  | 土木部      | 河川課長               |
|                               |  | 大隅地域振興局  | 建設部長               |
| 宮崎市                           |  |          | 市長                 |
| 都城市                           |  |          | 市長                 |
| 小林市                           |  |          | 市長                 |
| 曽於市                           |  |          | 市長                 |
| 三股町                           |  |          | 町長                 |
| 高原町                           |  |          | 町長                 |
| 国富町                           |  |          | 町長                 |
| 綾町                            |  |          | 町長                 |
| 森林研究・整備機構 森林整備センター 宮崎水源林整備事務所 |  |          | 所長                 |
| アドバイザー                        |  |          | 宮崎大学名誉教授 杉尾 哲      |

○事務局

宮崎河川国道事務所  
宮崎県  
鹿児島県

調査第一課  
県土整備部 河川課  
土木部 河川課

大淀川水系流域治水協議会 幹事名簿

| 機 関 名                       |             |          | 役 職         |         |          |
|-----------------------------|-------------|----------|-------------|---------|----------|
| 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所     |             |          | 副所長         |         |          |
|                             |             |          | 工務第一課長      |         |          |
|                             |             |          | 工務第二課長      |         |          |
|                             |             |          | 河川管理課長      |         |          |
|                             |             |          | 調査第一課長      |         |          |
|                             |             |          | 海岸課長        |         |          |
|                             |             |          | 都城出張所長      |         |          |
|                             |             |          | 宮崎出張所長      |         |          |
|                             |             |          | 高岡出張所長      |         |          |
|                             |             |          | 本庄出張所長      |         |          |
| 気象庁 宮崎地方気象台                 |             |          | 防災管理官       |         |          |
| 財務省 九州財務局 宮崎財務事務所           | 管財課長        |          |             |         |          |
| 農林水産省 九州農政局 南部九州土地改良調査管理事務所 | 企画課長        |          |             |         |          |
| 林野庁 九州森林管理局 宮崎森林管理署         |             |          | 総括治山技術官     |         |          |
| 宮崎県                         |             | 総務部危機管理局 | 危機管理課長補佐    |         |          |
|                             |             | 県土整備部    | 河川課長補佐      |         |          |
|                             |             |          | 砂防課長補佐      |         |          |
|                             |             |          | 都市計画課長補佐    |         |          |
|                             |             | 宮崎土木事務所  | 河川砂防・都市公園課長 |         |          |
|                             |             | 都城土木事務所  | 河川砂防課長      |         |          |
|                             |             | 小林土木事務所  | 河川砂防課長      |         |          |
|                             |             | 高岡土木事務所  | 工務課長        |         |          |
|                             |             | 中部農林振興局  | 農村計画課長      |         |          |
|                             |             |          | 農村整備課長      |         |          |
|                             |             |          | 林務課長        |         |          |
|                             |             | 北諸県農林振興局 | 農村計画課長      |         |          |
|                             |             |          | 農村整備課長      |         |          |
|                             |             |          | 林務課長        |         |          |
|                             |             | 西諸県農林振興局 | 農村計画課長      |         |          |
|                             |             |          | 農村整備課長      |         |          |
|                             |             |          | 林務課長        |         |          |
|                             |             | 鹿児島県     |             | 危機管理防災局 | 災害対策課長補佐 |
|                             |             |          |             | 土木部     | 河川課技術補佐  |
| 砂防課技術補佐                     |             |          |             |         |          |
| 環境林務部                       | 森づくり推進課技術補佐 |          |             |         |          |
| 大隅地域振興局建設部                  | 河川港湾課長      |          |             |         |          |
|                             | 林務水産課長      |          |             |         |          |
|                             | 農村整備課長      |          |             |         |          |

大淀川水系流域治水協議会 幹事名簿

| 機 関 名                         | 役 職           |
|-------------------------------|---------------|
| 宮崎市                           | 危機管理課長        |
|                               | 土木課長          |
|                               | 都市計画課長        |
|                               | 農村整備課長        |
|                               | 建築行政課長        |
|                               | 森林水産課長        |
|                               | 下水道整備課長       |
|                               | 高岡総合支所 農林建設課長 |
| 都城市                           | 危機管理課長        |
|                               | 維持管理課長        |
|                               | 下水道課長         |
| 小林市                           | 危機管理課長        |
|                               | 建設課長          |
| 曾於市                           | 総務課長          |
|                               | 建設課長          |
| 三股町                           | 総務課長          |
|                               | 都市整備課長        |
| 高原町                           | 総務課長          |
|                               | 建設水道課長        |
| 国富町                           | 総務課長          |
|                               | 都市建設課長        |
| 綾町                            | 総務税政課長        |
|                               | 建設課長          |
| 森林研究・整備機構 森林整備センター 宮崎水源林整備事務所 | 主幹            |

## ○オブザーバー

|           |            |
|-----------|------------|
| 宮崎県 農村計画課 | 計画調査担当主幹   |
| 宮崎県 農村整備課 | 農村地域保全担当主幹 |
| 宮崎県 自然環境課 | 治山担当主幹     |
| 宮崎県 森林経営課 | 森林整備担当主幹   |

## ○事務局

|           |           |
|-----------|-----------|
| 宮崎河川国道事務所 | 調査第一課     |
| 宮崎県       | 県土整備部 河川課 |
| 鹿児島県      | 土木部 河川課   |

# 大淀川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】（案）

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

R3.3.18第2回  
大淀川水系流域治水協議会  
資料ー2

○大淀川は、上流部・下流部にて人口・資産の集中する市街部を貫流しており、ひとたび氾濫すると被害が甚大となる洪水特性を有している。  
洪水特性を踏まえ河道掘削や遊水地整備、岩瀬ダム再生事業などの事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の平成17年9月洪水と同規模の洪水を安全に流すとともに、あらゆる関係者の協働により流域における浸水被害の軽減を図る。

## 【位置図】

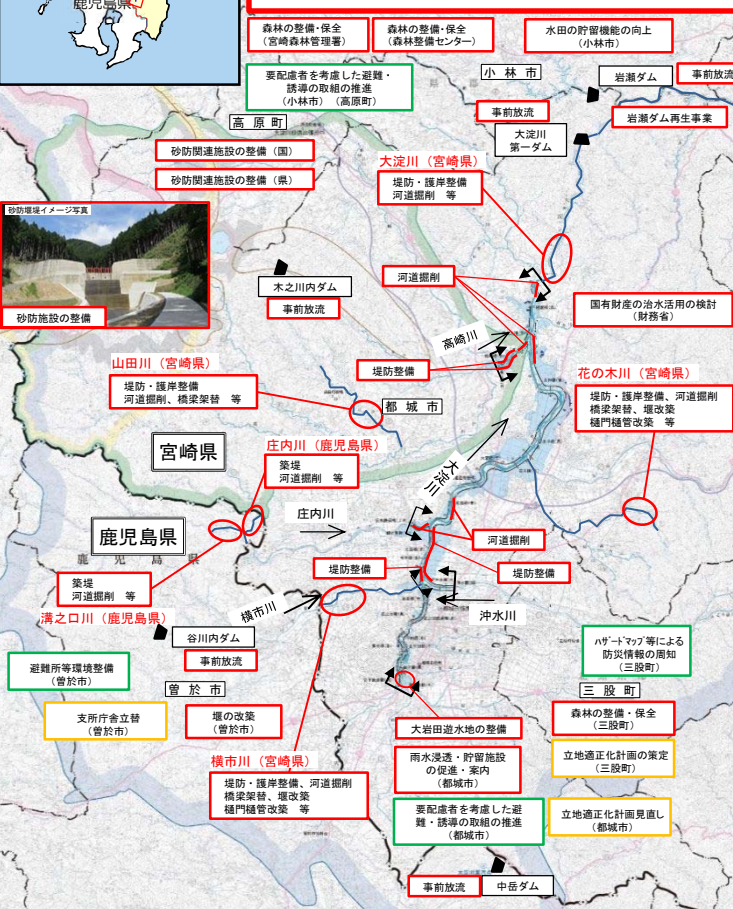


## ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、堤防・護岸整備、遊水地の整備、岩瀬ダム再生事業 等
- ・砂防関係施設の整備
- ・内水氾濫対策(下水道等の排水施設の整備)
- ・流域の雨水貯留機能の向上(水田の貯留機能の向上、農業用ため池等の防災対策の推進、雨水浸透・雨水貯留施設の設置促進・案内、国有財産の治水活用の検討 等)
- ・森林の整備・保全、治山施設の整備
- ・利水ダム等14ダムにおける事前放流等の実施、体制構築  
(関係者:宮崎県、宮崎市、都城市、曾於市、志布志市、九州電力、土地改良区など)

## ■被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等)
- ※今後、関係機関と連携し対策検討



## ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報空白域の解消のため、浸水想定区域の作成検討
- ・マイ・タイムラインや住民が利用しやすいハザードマップの作成促進
- ・ハザードマップを活用した防災訓練の実施促進
- ・防災学習の推進・自主防災組織の結成と積極的活動
- ・要配慮者を考慮した避難・誘導の取組の推進
- ・避難場所等環境整備支援 等
- ※今後、関係機関との連携し対策検討

## 水害リスク情報の提供・充実



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。



# 大淀川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】（案）

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

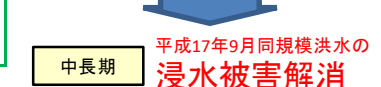
● 大淀川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】資産の集中する大淀川下流の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため河道掘削により流下能力向上を図る、上流においては遊水地整備を行い治水安全度の向上を図る。さらに立地適正化計画による水害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫を実施し被害の減少を目指す。

【中期】下流整備が完了した後、中流部の掘削・下流遊水地整備により上流の受け皿確保とともに支川築堤、岩瀬ダム再生事業等の実施により安全度向上を図る。

【中長期】上下流バランス等を踏まえながら、上流部の引堤や遊水地整備、堰改築等の実施により流域全体の安全度向上を図るとともに、雨水浸透・雨水貯留施設の設置促進・案内による内水氾濫対策や避難体制の強化を進め、流域内の被害軽減を目指す。

| 区分                  | 対策内容                               | 実施主体                                            | 工程                                                              |                  |     |  |
|---------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|------------------|-----|--|
|                     |                                    |                                                 | 短期                                                              | 中期               | 中長期 |  |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 河道掘削、堤防整備、遊水地整備、岩瀬ダム再生事業、橋梁架替、堰改築等 | 国交省、宮崎県、鹿児島県、宮崎市、都城市、小林市、曽於市、三股町、国富町、綾町         | 河道掘削・堤防整備                                                       |                  |     |  |
|                     |                                    |                                                 | 上流遊水地整備                                                         | 遊水地整備            |     |  |
|                     |                                    |                                                 | 岩瀬ダム再生事業                                                        |                  |     |  |
|                     |                                    |                                                 | 堰・樋門樋管改築・橋梁架替                                                   |                  |     |  |
|                     | 砂防関係施設の整備                          | 国交省、宮崎県、鹿児島県                                    | 直轄事業における砂防関係施設の整備                                               |                  |     |  |
|                     | いのちと暮らしを守る土砂災害対策の推進                |                                                 |                                                                 |                  |     |  |
|                     | 内水氾濫対策                             | 国交省、宮崎県、鹿児島県、宮崎市、都城市、小林市                        | 排水施設の整備等                                                        |                  |     |  |
|                     | 流水の貯留機能の拡大                         | ダム管理者                                           | 利水ダム等14ダムにおける事前放流等の実施、体制構築                                      |                  |     |  |
|                     | 森林の整備・保全<br>治山施設の整備                | 宮崎森林管理署、宮崎県、鹿児島県、宮崎市、都城市、小林市、三股町、国富町、森林整備センター   | 防災・保水機能を発揮させる森林整備、水源林の保全<br>治山施設整備による土砂流出抑制対策                   |                  |     |  |
|                     | 流域の雨水貯留機能の向上                       | 財務省、宮崎県、鹿児島県、宮崎市、都城市、小林市、国富町                    | 水田の貯留機能の向上、農業用ため池の防災対策の推進<br>雨水浸透・雨水貯留施設の設置促進・案内、国有財産の治水活用の検討 等 |                  |     |  |
|                     | 被害対象を減少させるための対策                    | 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫                      | 宮崎市、都城市、曽於市、三股町、国富町、綾町                                          | 土地利用誘導ガイドライン見直し  |     |  |
|                     |                                    |                                                 |                                                                 | 立地適正化計画の策定・見直し 等 |     |  |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 土地の水災害リスク情報の充実                     | 宮崎県、鹿児島県                                        | 洪水浸水想定図の作成・データ提供 等                                              |                  |     |  |
|                     | 避難体制等の強化                           | 国交省、気象台、宮崎県、鹿児島県、宮崎市、都城市、小林市、曽於市、三股町、高原町、国富町、綾町 | 危機管理型水位計設置                                                      |                  |     |  |
|                     |                                    |                                                 | 簡易型河川監視カメラ設置                                                    |                  |     |  |
|                     |                                    |                                                 | 安全な避難路整備                                                        |                  |     |  |
|                     |                                    |                                                 | 公共施設、ライフライン等の機能維持対策                                             |                  |     |  |
|                     |                                    |                                                 | 出前講座・防災学習の実施                                                    |                  |     |  |
|                     |                                    |                                                 | ハザードマップを活用した防災訓練の実施促進、要配慮者を考慮した避難・誘導の取組の推進 等                    |                  |     |  |



事業進捗に伴い、浸水被害リスクが軽減  
気候変動を踏まえた  
更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

# 大淀川流域治水プロジェクト 【位置図拡大】



～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

- ・住民が利用しやすいハザードマップの作成促進
- ・ハザードマップを活用した防災訓練の実施促進
- ・防災学習の推進・自主防災組織の結成と積極的活動
- ・要配慮者を考慮した避難・誘導の取組の推進
- ・避難場所等環境整備支援 等

- ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等)
- ・土地計画法に基づく風致地区及景観法に基づく景観重要公共指定による景観形成

凡例

 床下浸水範囲(戦後最大のH17.9実績)

 床上浸水範囲(戦後最大のH17.9実績)

  大臣管理区間

- ・堤防整備、樹木伐採、河道掘削 等
- ・内水氾濫対策（下水道等の排水施設の整備）
- ・流域の雨水貯留機能の向上  
（水田の貯留機能の向上、農業用ため池等の防災対策の推進）
- ・森林の適正管理（間伐・植林）への支援
- ・既存ダムの洪水調節機能強化とそのための補修・更新

- ・水害リスク情報空白域の解消のため、浸水想定区域の作成検討
- ・マイ・タイムラインや住民が利用しやすいハザードマップの作成促進
- ・ハザードマップを活用した防災訓練の実施促進
- ・防災学習の推進・自主防災組織の結成と積極的活動
- ・要配慮者を考慮した避難・誘導の取組の推進
- ・避難場所等環境整備支援 等

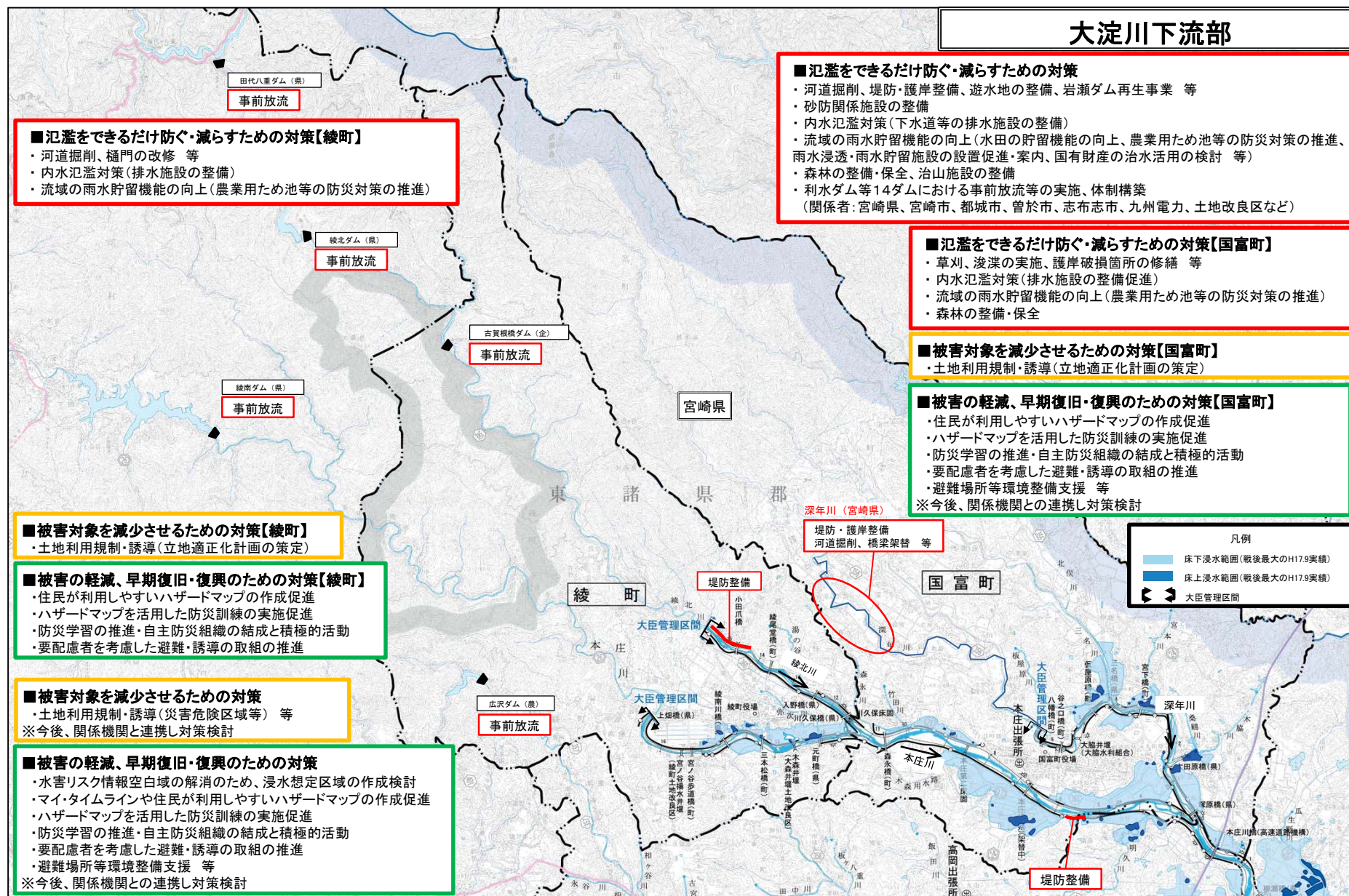
- ・河道掘削、堤防・護岸整備、遊水地の整備、岩瀬ダム再生事業 等
- ・砂防関係施設の整備
- ・内水氾濫対策（下水道等の排水施設の整備）
- ・流域の雨水貯留機能の向上（水田の貯留機能の向上、農業用ため池等の防災対策の推進、雨水浸透・雨水貯留施設の設置促進・案内、国有財産の治水活用の検討 等）
- ・森林の整備・保全、治山施設の整備
- ・利水ダム等14ダムにおける事前放流等の実施、体制構築  
（関係者：宮崎県、宮崎市、都城市、曽於市、志布志市、九州電力、土地改良区など）

・土地利用規制・誘導(災害危険区域等)等  
※今後、関係機関と連携し対策検討



# 大淀川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】（案）

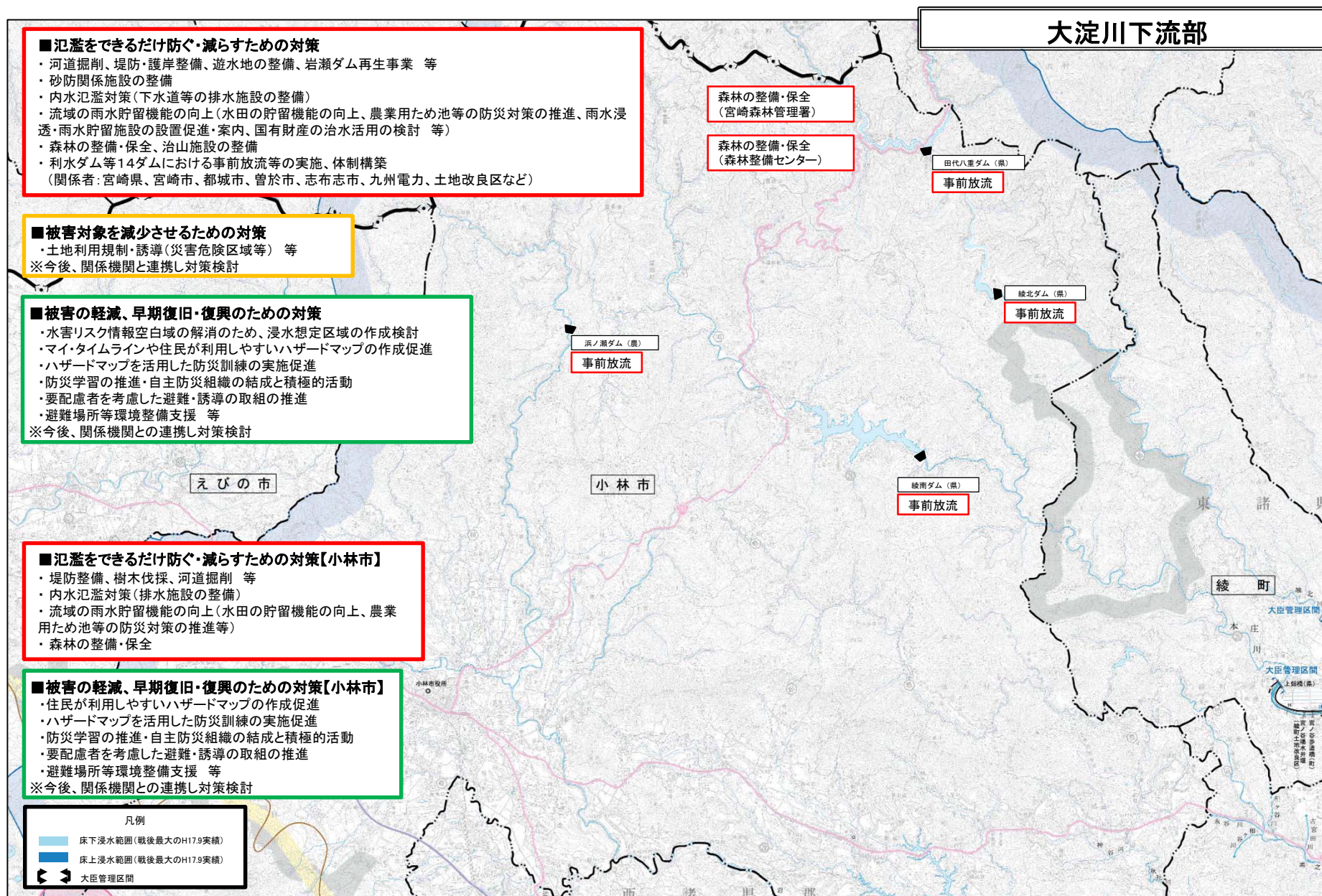
～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～





# 大淀川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】（案）

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～





# 大淀川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】（案）

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 大淀川上流部

### ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策【高原町】

- ・住民が利用しやすいハザードマップの作成促進
- ・ハザードマップを活用した防災訓練の実施促進
- ・防災学習の推進・自主防災組織の結成と積極的活動
- ・要配慮者を考慮した避難・誘導の取組の推進
- ・避難場所等環境整備支援 等

### ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策【都城市】

- ・河道掘削、橋梁の撤去、堰の改築 等
- ・内水氾濫対策（下水道雨水幹線整備）
- ・流域の雨水貯留機能の向上（農業用ため池等の防災対策の推進、雨水浸透・雨水貯留施設の設置促進・案内等）
- ・森林の整備・保全
- ・既存ダムの洪水調節機能強化

### ■被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用規制・誘導（災害危険区域等） 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

### ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報空白域の解消のため、浸水想定区域の作成検討
  - ・マイ・タイムラインや住民が利用しやすいハザードマップの作成促進
  - ・ハザードマップを活用した防災訓練の実施促進
  - ・防災学習の推進・自主防災組織の結成と積極的活動
  - ・要配慮者を考慮した避難・誘導の取組の推進
  - ・避難場所等環境整備支援 等
- ※今後、関係機関との連携し対策検討

### ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

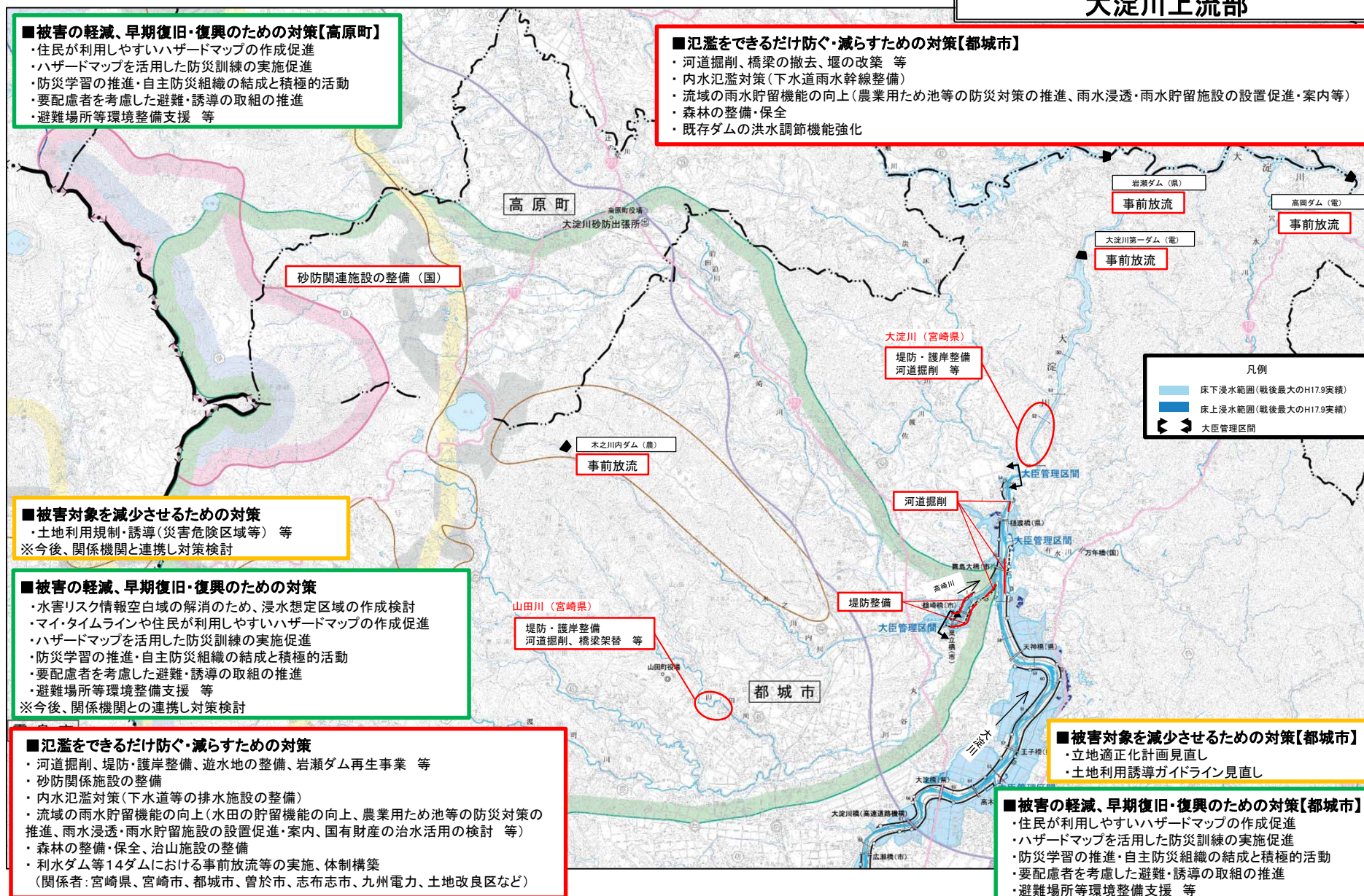
- ・河道掘削、堤防・護岸整備、遊水地の整備、岩瀬ダム再生事業 等
- ・砂防関係施設の整備
- ・内水氾濫対策（下水道等の排水施設の整備）
- ・流域の雨水貯留機能の向上（水田の貯留機能の向上、農業用ため池等の防災対策の推進、雨水浸透・雨水貯留施設の設置促進・案内、国有財産の治水活用の検討 等）
- ・森林の整備・保全、治山施設の整備
- ・利水ダム等14ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：宮崎県、宮崎市、都城市、曾於市、志布志市、九州電力、土地改良区など）

### ■被害対象を減少させるための対策【都城市】

- ・立地適正化計画見直し
- ・土地利用誘導ガイドライン見直し

### ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策【都城市】

- ・住民が利用しやすいハザードマップの作成促進
- ・ハザードマップを活用した防災訓練の実施促進
- ・防災学習の推進・自主防災組織の結成と積極的活動
- ・要配慮者を考慮した避難・誘導の取組の推進
- ・避難場所等環境整備支援 等





# 大淀川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】（案）

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、堤防・護岸整備、遊水地の整備、岩瀬ダム再生事業 等
- ・砂防関係施設の整備
- ・内水氾濫対策（下水道等の排水施設の整備）
- ・流域の雨水貯留機能の向上（水田の貯留機能の向上、農業用ため池等の防災対策の推進、雨水浸透・雨水貯留施設の設置促進・案内、国有財産の治水活用の検討 等）
- ・森林の整備・保全、治山施設の整備
- ・利水ダム等14ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：宮崎県、宮崎市、都城市、曽於市、志布志市、九州電力、土地改良区など）

## 大淀川上流部

天神ダム（農）

事前放流

凡例

床下浸水範囲（戦後最大のH17.9実績）

床上浸水範囲（戦後最大のH17.9実績）

大臣管理区間

## ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策【三股町】

- ・除草や浚渫、護岸破損箇所の修繕、閘門・水門の耐震補強検討
- ・内水氾濫対策（排水施設の整備促進）
- ・森林の整備・保全

## ■被害対象を減少させるための対策【三股町】

- ・土地利用規制・誘導（立地適正化計画の策定）

## ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策【三股町】

- ・住民が利用しやすいハザードマップの作成促進
- ・ハザードマップを活用した防災訓練の実施促進
- ・防災学習の推進・自主防災組織の結成と積極的活動
- ・要配慮者を考慮した避難・誘導の取組の推進

## ■被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用規制・誘導（災害危険区域等） 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

## ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報空白域の解消のため、浸水想定区域の作成検討
  - ・マイ・タイムラインや住民が利用しやすいハザードマップの作成促進
  - ・ハザードマップを活用した防災訓練の実施促進
  - ・防災学習の推進・自主防災組織の結成と積極的活動
  - ・要配慮者を考慮した避難・誘導の取組の推進
  - ・避難場所等環境整備支援 等
- ※今後、関係機関との連携し対策検討

## ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策【都城市】

- ・河道掘削、橋梁の撤去、堰の改築 等
- ・内水氾濫対策（下水道雨水幹線整備）
- ・流域の雨水貯留機能の向上（農業用ため池等の防災対策の推進、雨水浸透・雨水貯留施設の設置促進・案内等）
- ・森林の整備・保全
- ・既存ダムの洪水調節機能強化

## ■被害対象を減少させるための対策【都城市】

- ・立地適正化計画見直し
- ・土地利用誘導ガイドライン見直し

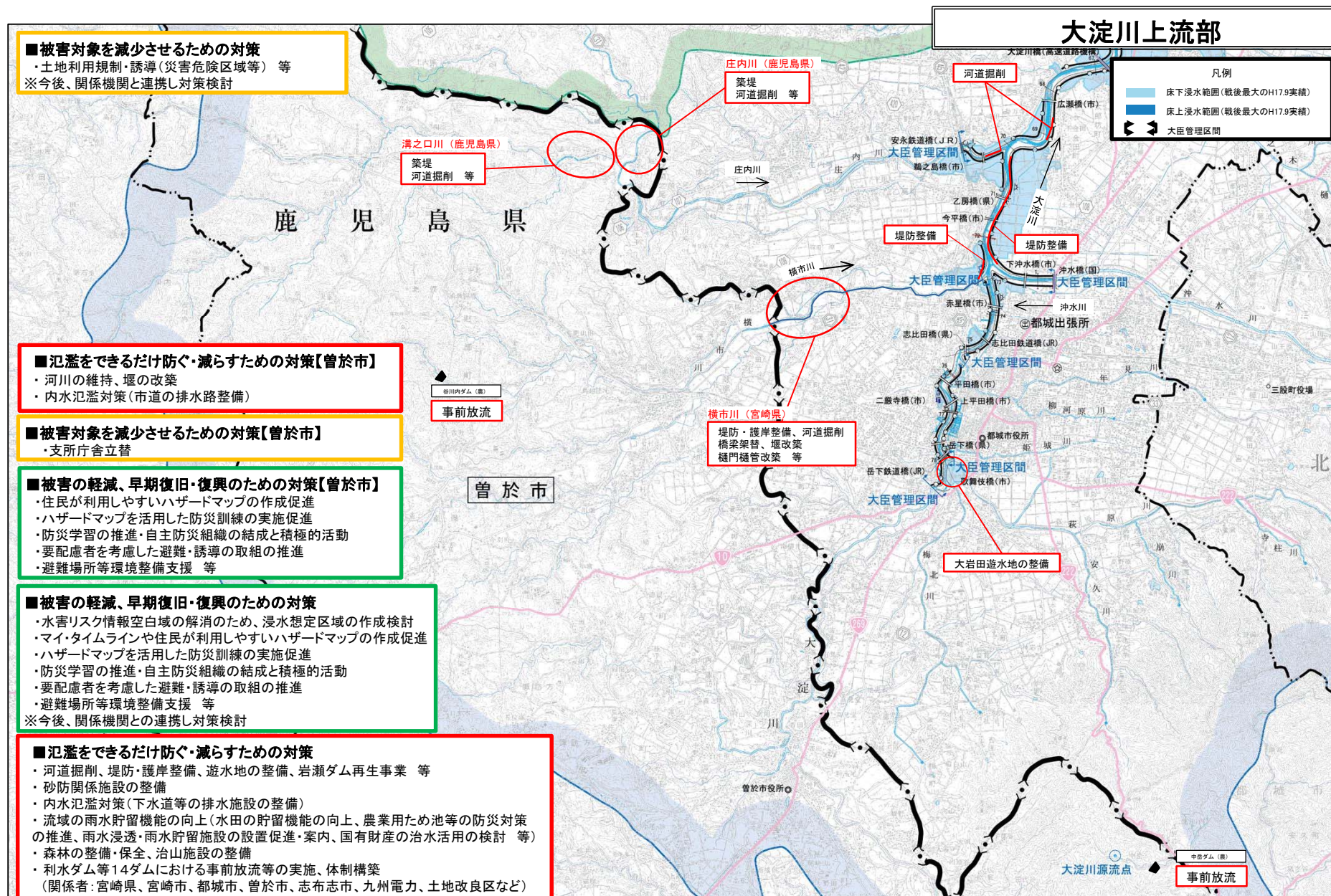
## ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策【都城市】

- ・住民が利用しやすいハザードマップの作成促進
- ・ハザードマップを活用した防災訓練の実施促進
- ・防災学習の推進・自主防災組織の結成と積極的活動
- ・要配慮者を考慮した避難・誘導の取組の推進
- ・避難場所等環境整備支援 等



# 大淀川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】（案）

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～



# 大淀川流域治水プロジェクト 【個別対策資料】



# 大淀川流域における対策内容

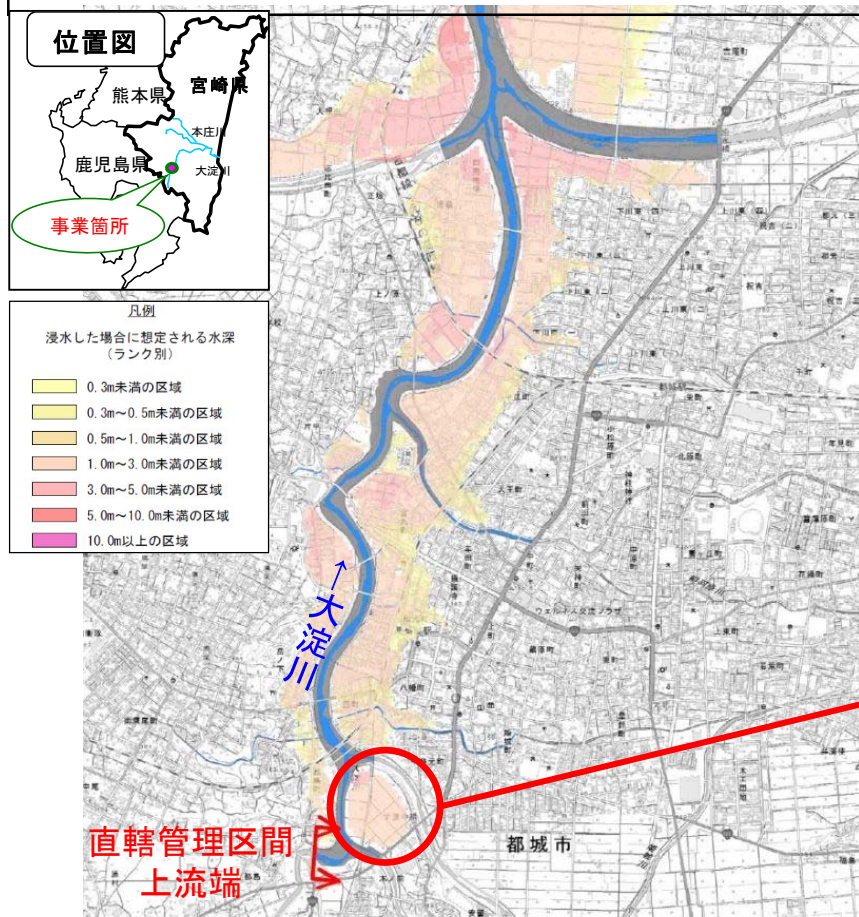
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策内容

# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 大岩田遊水地整備事業【国土交通省】

- 都城市街部では近年においてもはん濫危険水位を超過する洪水（H17, H23, H28, H30, R1）により度々被害が発生している。
- 大岩田遊水地を整備することで、洪水時の河道流量を低減し治水安全度の向上を図る。



| 区分                  | 対策内容   | 実施内容  | 実施主体  | 工程 |    |     |
|---------------------|--------|-------|-------|----|----|-----|
|                     |        |       |       | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 氾濫をできるため防ぐ・減らすための対策 | 洪水氾濫対策 | 遊水地整備 | 国土交通省 |    |    |     |



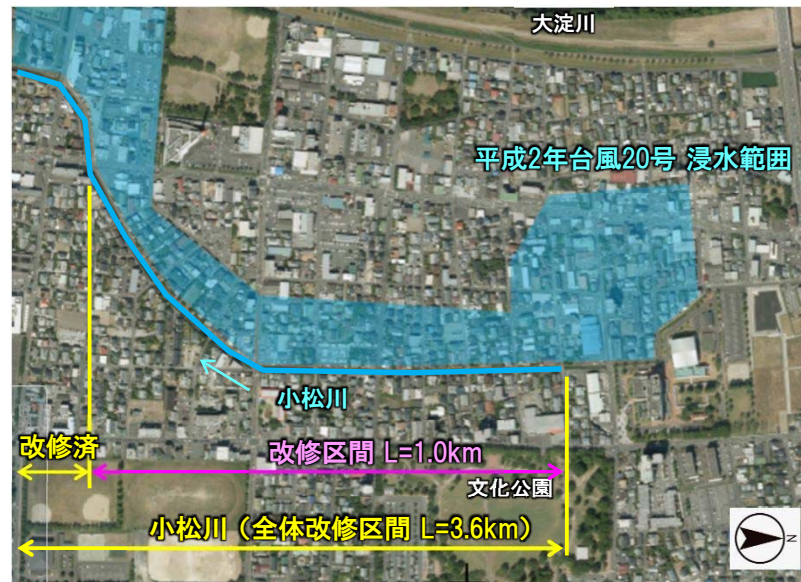
# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

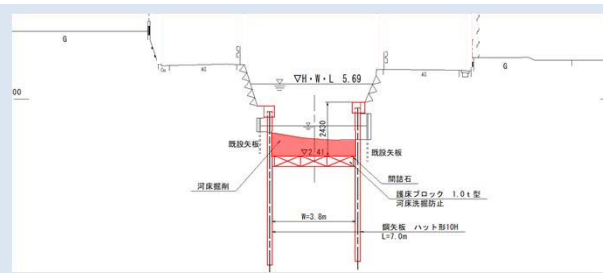
## 河川整備(護岸整備・河道掘削)【宮崎県】

- 小松川では、河道が狭く、流下能力不足により浸水被害が発生している。
- 流域内には人家や事業所などの資産が集中しており、浸水被害による損害が大きいことから、護岸整備・河道掘削等を集中的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。

浸水被害の状況



改修イメージ



施工状況写真



|          | 要因        | 面積     | 床上  | 床下  | 合計  |
|----------|-----------|--------|-----|-----|-----|
| 昭和58年9月  | 台風10号     | 58ha   | 92  | 367 | 459 |
| 平成2年9月   | 台風20号     | 9ha    | 428 | 445 | 873 |
| 平成5年8月   | 梅雨、台風4～7号 | 3.3ha  | 71  | 268 | 339 |
| 平成7年9月   | 豪雨        | 13.4ha | 104 | 298 | 402 |
| 平成8年7月   | 梅雨前線豪雨    | 4.8ha  | 7   | 95  | 102 |
| 平成16年11月 | 豪雨        | 0.2ha  | 0   | 1   | 1   |

| 区分                  | 対策内容   | 実施内容       | 事業主体 | 工程 |    |     |
|---------------------|--------|------------|------|----|----|-----|
|                     |        |            |      | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 洪水氾濫対策 | 護岸整備・河道掘削等 | 宮崎県  |    |    |     |



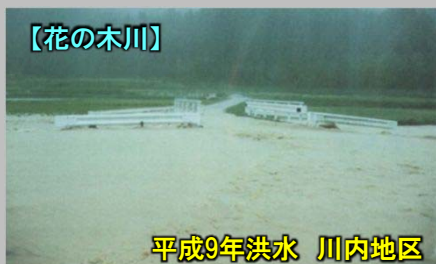
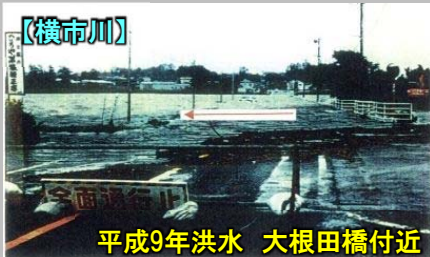
# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 河川整備(築堤・護岸整備)【宮崎県】

上流域の都城圏域では、横市川、花の木、山田川などにおいて、築堤・護岸等の整備を進め、早期に地域の安全性の向上を図る。

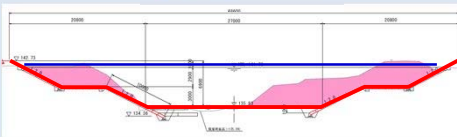
### 浸水被害状況



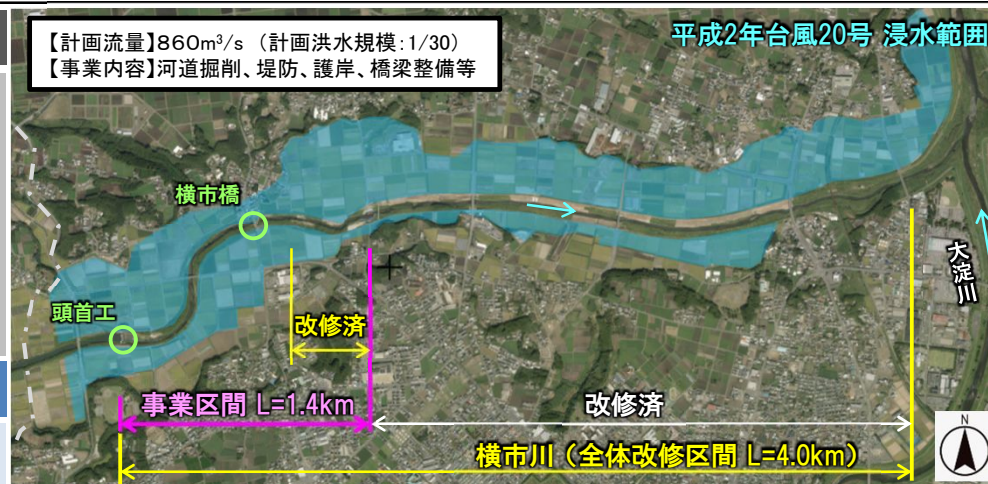
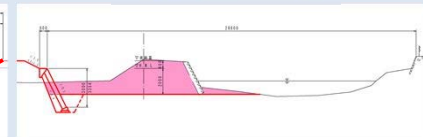
### 整備完了写真・改修イメージ



横市川断面図



花の木川断面図



| 区分                  | 対策内容   | 実施内容     | 事業主体 | 工程 |    |     |
|---------------------|--------|----------|------|----|----|-----|
|                     |        |          |      | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 洪水氾濫対策 | 築堤・護岸整備等 | 宮崎県  |    |    |     |



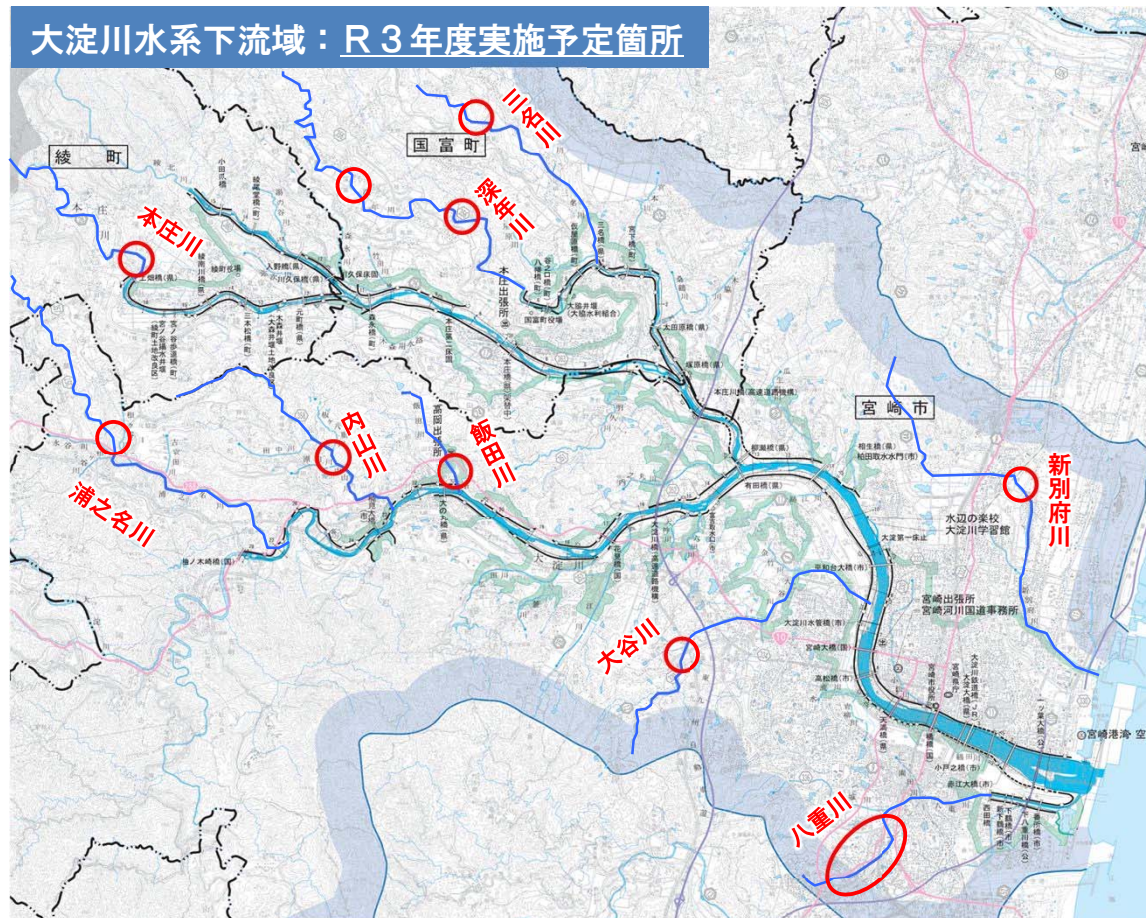
# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 河川整備(樹木伐採・河道掘削)【宮崎県】

樹木繁茂や土砂堆積の流下阻害等で洪水氾濫による被害が生じる恐れのある箇所について、樹木伐採や河道掘削を実施する。

### 大淀川水系下流域：R3年度実施予定箇所



| 対象河川 | 市町 | 地区名等 | 対象河川 | 市町 | 地区名等   |
|------|----|------|------|----|--------|
| 八重川  | 宮崎 | 加納   | 三名川  | 国富 | 星ヶ平    |
| 大谷川  | 宮崎 | 浮田   | 深年川  | 国富 | 深年     |
| 新別府川 | 宮崎 | 新別府  | 深年川  | 国富 | 須志田橋上流 |
| 古城川  | 宮崎 | 古城   | 本庄川  | 綾  | 入野     |
| 飯田川  | 高岡 | 飯田   |      |    |        |
| 内山川  | 高岡 | 五町   |      |    |        |
| 浦之名川 | 高岡 | 浦之名  |      |    |        |



| 区分                  | 対策内容   | 実施内容      | 事業主体 | 工程 |    |     |
|---------------------|--------|-----------|------|----|----|-----|
|                     |        |           |      | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 洪水氾濫対策 | 樹木伐採・河道掘削 | 宮崎県  |    |    |     |



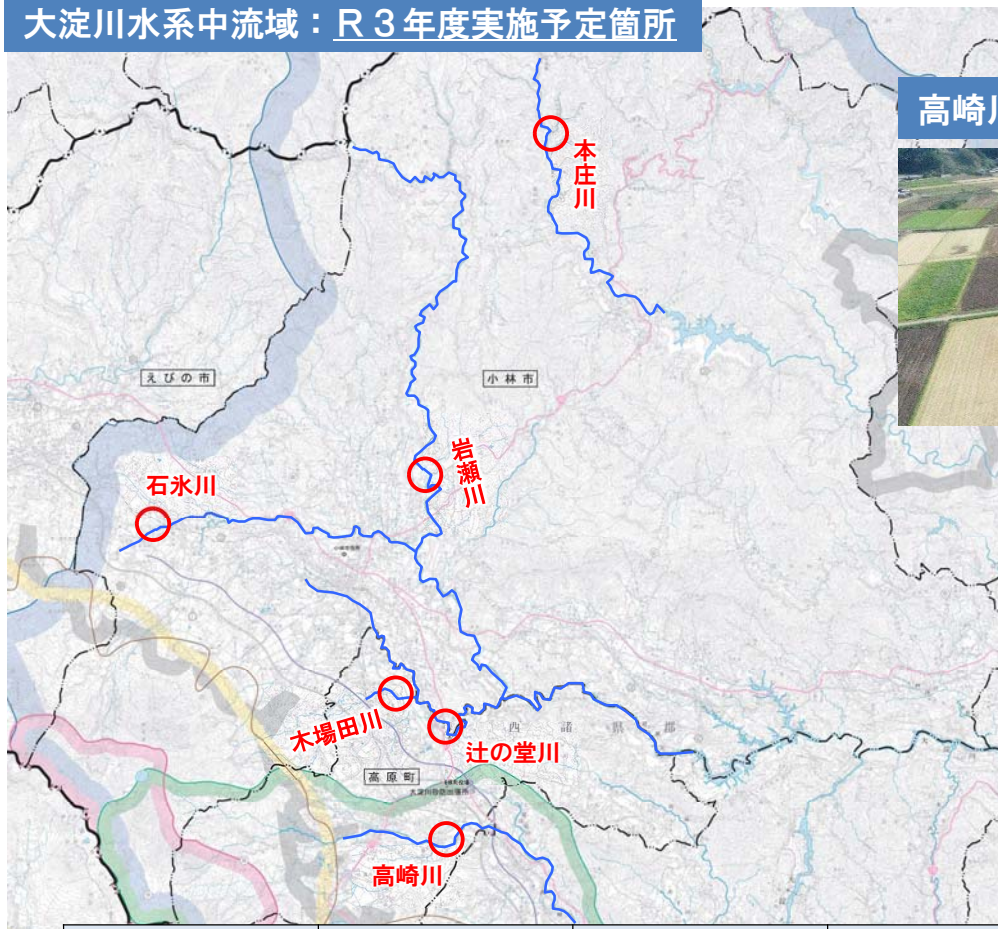
# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 河川整備(樹木伐採・河道掘削)【宮崎県】

樹木繁茂や土砂堆積の流下阻害等で洪水氾濫による被害が生じる恐れのある箇所について、樹木伐採や河道掘削を実施する。

### 大淀川水系中流域：R3年度実施予定箇所



高崎川【実施前】



高崎川【実施後】



| 対象河川 | 市町 | 地区名等    |
|------|----|---------|
| 石氷川  | 小林 | 南西方地区   |
| 岩瀬川  | 小林 | 水流迫地区   |
| 本庄川  | 小林 | 須木鳥田町地区 |
| 木場田川 | 高原 | 広原地区    |
| 辻の堂川 | 高原 | 広原地区    |
| 高崎川  | 高原 | 蒲牟田地区   |

| 区分                  | 対策内容   | 実施内容      | 事業主体 | 工 程 |     |     |
|---------------------|--------|-----------|------|-----|-----|-----|
|                     |        |           |      | 短 期 | 中 期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 洪水氾濫対策 | 樹木伐採・河道掘削 | 宮崎県  |     |     |     |



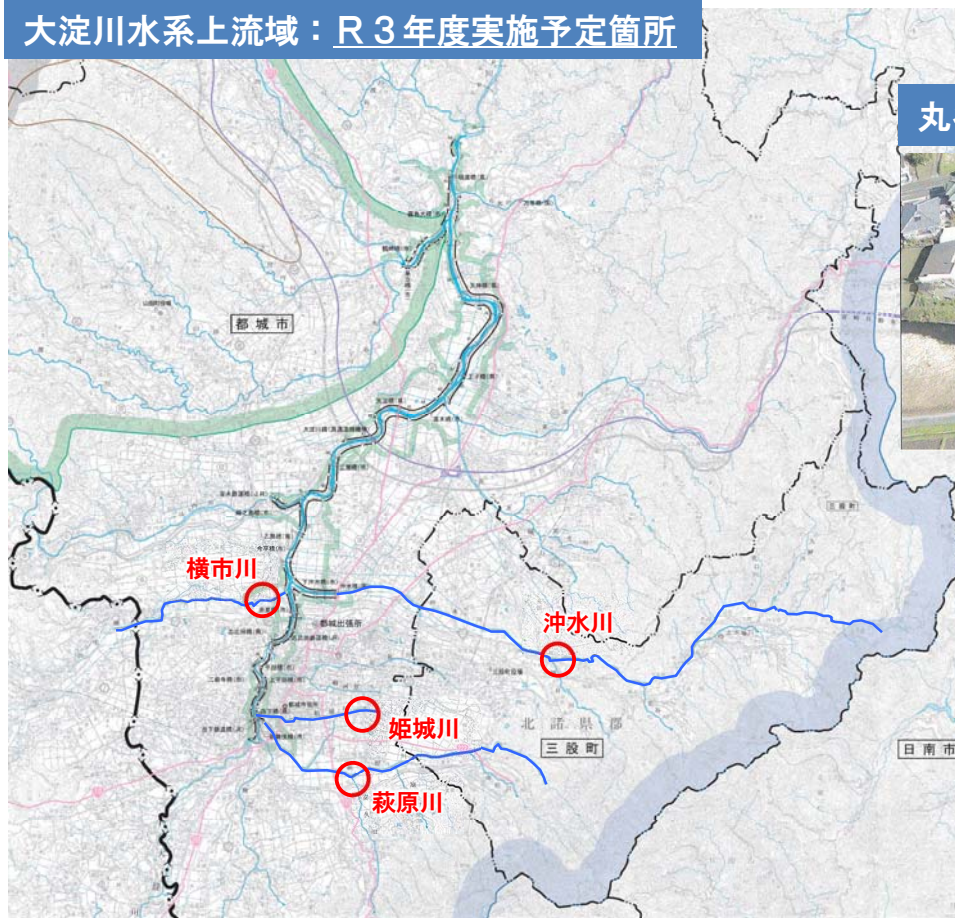
# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 河川整備(樹木伐採・河道掘削)【宮崎県】

樹木繁茂や土砂堆積の流下阻害等で洪水氾濫による被害が生じる恐れのある箇所について、樹木伐採や河道掘削を実施する。

### 大淀川水系上流域：R3年度実施予定箇所



丸谷川【実施前】



丸谷川【実施後】



| 対象河川 | 市町 | 地区名等  |
|------|----|-------|
| 沖水川  | 三股 | 梶山地区  |
| 萩原川  | 都城 | 安久地区  |
| 横市川  | 都城 | 志比田地区 |
| 姫城川  | 都城 | 上長飯地区 |

| 区分                  | 対策内容   | 実施内容      | 事業主体 | 工 程 |     |     |
|---------------------|--------|-----------|------|-----|-----|-----|
|                     |        |           |      | 短 期 | 中 期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 洪水氾濫対策 | 樹木伐採・河道掘削 | 宮崎県  |     |     |     |



# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 河川整備箇所【鹿児島県】

○洪水氾濫対策として、大淀川流域では、庄内川・溝之口川で築堤や河道掘削等の整備を進めていく。



大淀川 流域図



### 庄内川

整備内容：築堤、河道掘削 等

#### 対策状況



### 溝之口川

整備内容：築堤、河道掘削 等

#### 対策状況



| 区分                  | 対策内容   | 実施内容      | 事業主体 | 工 程 |     |     |
|---------------------|--------|-----------|------|-----|-----|-----|
|                     |        |           |      | 短 期 | 中 期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 洪水氾濫対策 | 築堤、河道掘削 等 | 鹿児島県 |     |     |     |



# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## いのちとくらしを守る土砂災害対策の推進【宮崎県】

○土砂や流木の流出による災害から、人命等を守ることを目的として、保全対象の直上に砂防堰堤を整備する。



砂防堰堤イメージ写真

実施地区：高野谷川他11溪流

| 区分                  | 対策内容     | 実施内容    | 事業主体 | 工程 |    |     |
|---------------------|----------|---------|------|----|----|-----|
|                     |          |         |      | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 土砂流出抑制対策 | 砂防堰堤の整備 | 宮崎県  |    |    |     |



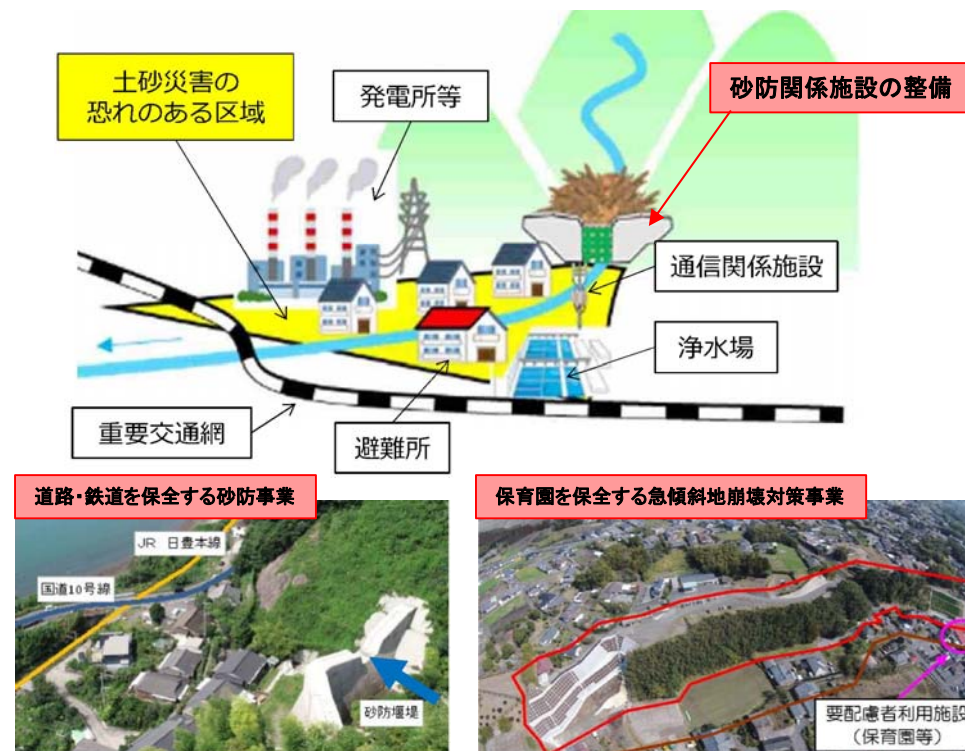
# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## いのちと暮らしを守る土砂災害対策の推進(ハード対策)【鹿児島県】

### ○社会・活動を支える地域の基礎的なインフラの集中保全

・ハード施設により確実に「いのち」を守ることに加え、物流ネットワークや電力、水道、通信、学校、病院など「暮らし」に直結する基礎的なインフラを集中的に保全



### ○土砂・洪水氾濫対策の推進

・上流域から流出した多量の土砂が谷出口より下流の河道に堆積し、河床上昇・河道埋塞により引き起こされる土砂、泥水及び流木の氾濫発生を防止



| 区分                  | 対策内容                                   | 実施内容                | 事業主体 | 工 程 |     |     |
|---------------------|----------------------------------------|---------------------|------|-----|-----|-----|
|                     |                                        |                     |      | 短 期 | 中 期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 社会・活動を支える地域の基礎的なインフラの集中保全<br>土砂・洪水氾濫対策 | いのちと暮らしを守る土砂災害対策の推進 | 鹿児島県 |     |     |     |

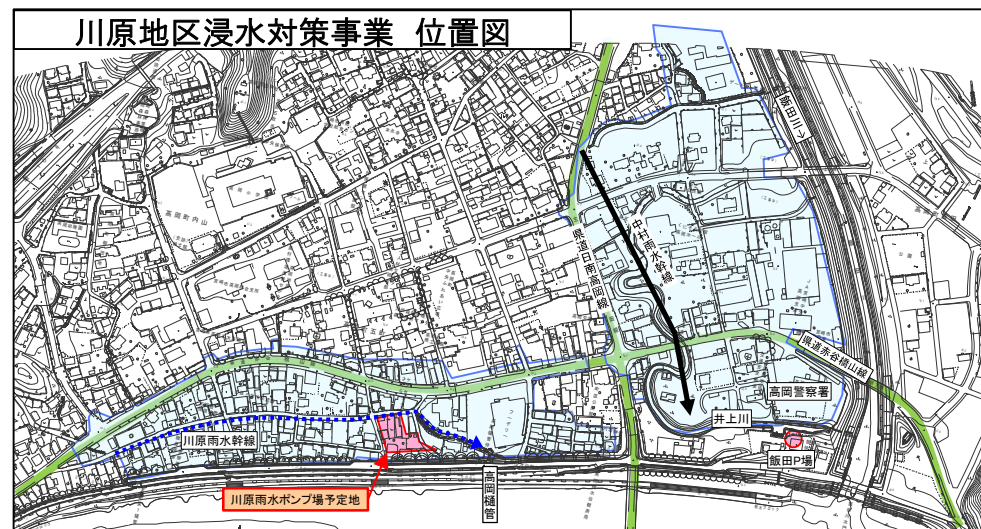


# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 川原地区浸水対策事業【宮崎市】

- 宮崎市高岡町五町（県道赤谷橋山線南側）の川原排水区において、平成30年9月の台風24号で床上浸水被害が発生した。
- 川原排水区の高岡樋管付近に雨水ポンプ場を計画することで効果的な浸水被害の軽減を図る。



整備概要：雨水ポンプ場整備（予定）5.0m<sup>3</sup>/s  
：流域面積（対象流域）A=37.3ha

宮崎市の川原地区浸水対策事業  
により整備予定

| 区分                  | 対策内容   | 実施内容         | 実施主体 | 工程 |    |     |
|---------------------|--------|--------------|------|----|----|-----|
|                     |        |              |      | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 氾濫をできるため防ぐ・減らすための対策 | 内水氾濫対策 | 下水道等の排水施設の整備 | 宮崎市  |    |    |     |



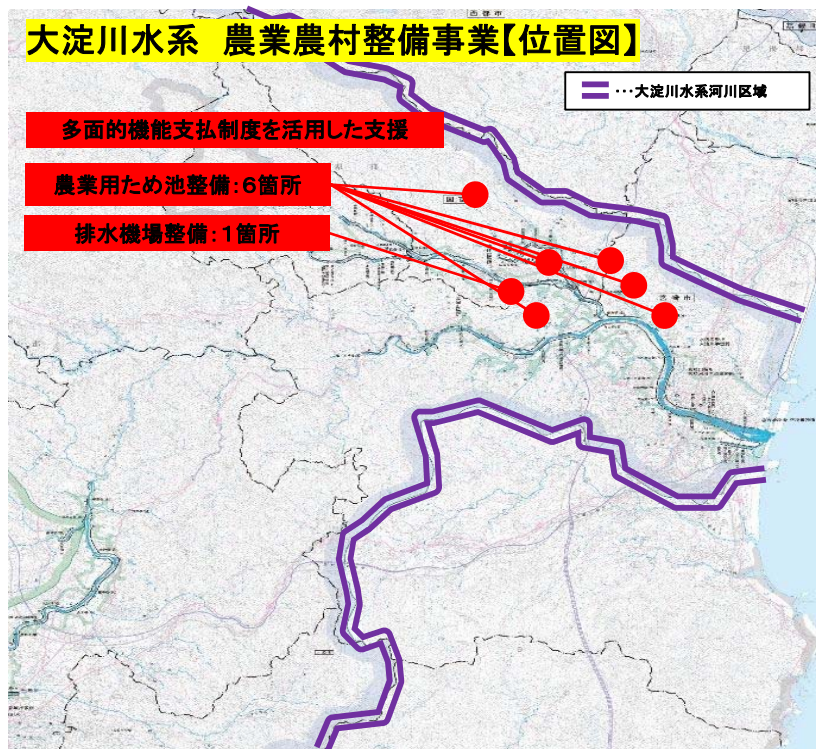
# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 農業農村整備事業を計画的に実施し、農業の多面的機能を発揮【宮崎県】(中部農林振興局)

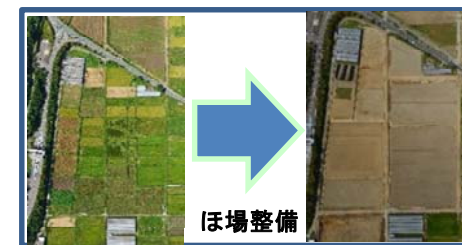
- ほ場整備により農地の区画拡大を実施する中で排水柵(ます)や排水路を整備し、水田がもつ貯留機能を向上
- 農業用ため池の改修や耐震化を図ることで下流域の被害を軽減
- 排水機場施設の新設又は更新することで、周辺地域の湛水被害を軽減

### 大淀川水系 農業農村整備事業【位置図】



| 実施内容     | 受益面積    | 地区名      | 備考   |
|----------|---------|----------|------|
| 農業用ため池整備 | 142.8ha | 仁庄屋 外5地区 | H27～ |
| 湛水防除     | 33.3ha  | 嵐田       | H24～ |

(※R2みやざきの農業農村整備事業等の概要他より)



| 区分                  | 対策内容       | 実施内容                              | 事業主体 | 工 程 |     |     |
|---------------------|------------|-----------------------------------|------|-----|-----|-----|
|                     |            |                                   |      | 短 期 | 中 期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 内水排水の向上    | 排水機場の整備・更新                        | 宮崎県  | →   |     |     |
|                     | 雨水貯留機能の向上  | 農業用ため池整備                          |      | →   | →   | →   |
|                     | 雨水貯留の機能の強化 | 多面的機能支払制度を活用した地域資源の質的向上を図る共同活動の支援 | 活動組織 | →   | →   | →   |

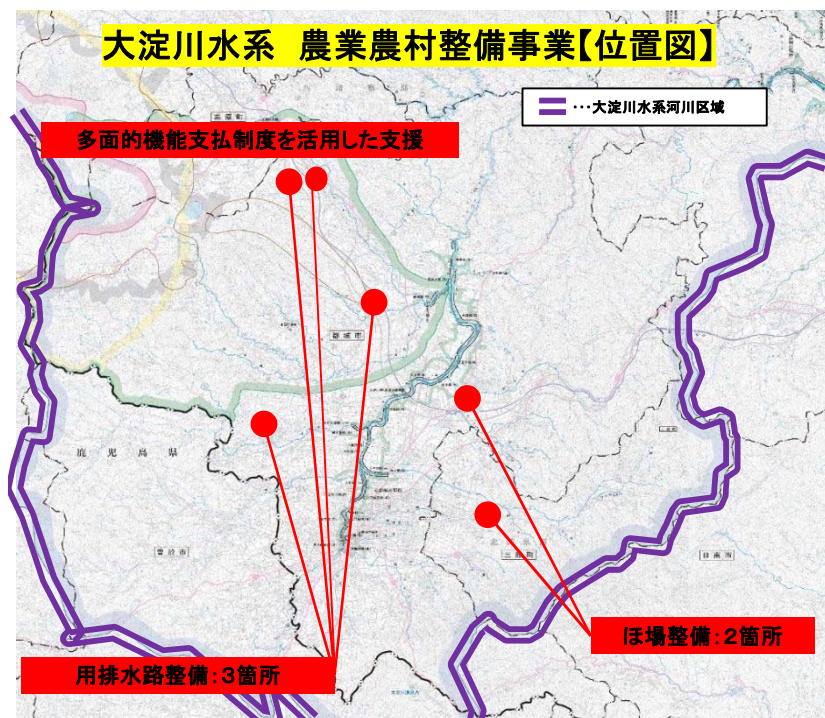


# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 農業農村整備事業を計画的に実施し、農業の多面的機能を発揮【宮崎県】(北諸県農林振興局)

- ほ場整備により農地の区画拡大を実施する中で排水桝(ます)や排水路を整備し、水田がもつ貯留機能を向上
- 排水路を整備することで山腹からの雨水をスムーズに排水し、周辺地域の被害を軽減



| 実施内容   | 受益面積    | 地区名           | 備考   |
|--------|---------|---------------|------|
| ほ場整備   | 128.0ha | 高木古田、中央左岸     | R4～  |
| 用排水路整備 | 299.0ha | 割付、割付2期、岩満、城山 | H25～ |

(※R2事業管理計画より)



| 区分                  | 対策内容       | 実施内容                              | 事業主体 | 工 程 |     |     |
|---------------------|------------|-----------------------------------|------|-----|-----|-----|
|                     |            |                                   |      | 短 期 | 中 期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 雨水貯留機能の向上  | ほ場整備                              | 宮崎県  |     |     |     |
|                     | 流出抑制対策     | 用排水路整備                            |      |     |     |     |
|                     | 雨水貯留の機能の強化 | 多面的機能支払制度を活用した地域資源の質的向上を図る共同活動の支援 | 活動組織 |     |     |     |



# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## ため池整備事業【宮崎市】

老朽化により堤体や取水施設等に異常が生じているため池に対し、現在の基準に即した改修を随時進めている。  
また、土砂の堆積により貯水量の減少したため池に対し浚渫を行なうことで、ため池機能の維持を図っている。



| 区分                  | 対策内容   | 実施内容      | 事業主体 | 工 程 |     |     |
|---------------------|--------|-----------|------|-----|-----|-----|
|                     |        |           |      | 短 期 | 中 期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 内水氾濫対策 | ため池の整備・浚渫 | 宮崎市  |     |     |     |



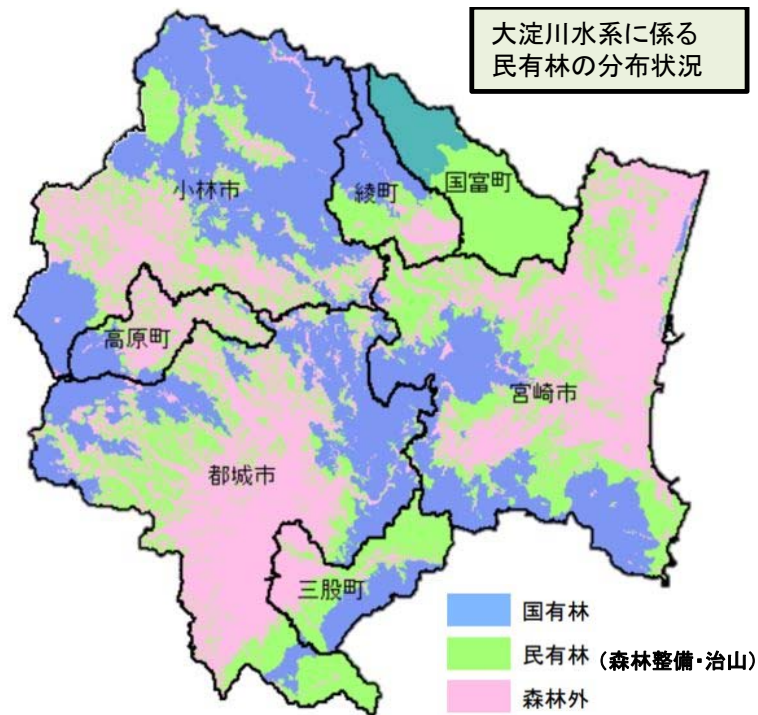
# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 河川上流域(民有林)における防災・保水機能を発揮させる森林整備・治山対策【宮崎県】

【事業名】 森林整備事業・治山事業

【取組状況】 再造林、保育(下刈り、間伐等)、治山ダム、山腹工等



### 【大淀川流域の森林の状況】

(宮崎市、国富町、綾町、都城市、三股町、小林市、高原町)

森林面積: 140,287ha

国有林: 78,567ha

民有林: 61,720ha

### 【大淀川流域の森林整備の実施状況】

(令和元年度)

再造林: 454ha 治山施工  
下刈り: 1,442ha 10箇所  
除間伐: 341ha

### 【流域治水への事業効果等】

#### (保水機能効果)

荒廃した人工林を間伐することにより、土壌の孔隙量が増え、保水機能が向上する。

#### (防災・減災効果)

間伐等の適切な森林整備により、下層植生が繁茂し、降雨に伴う土砂流出を抑制するほか、流木の流出等による被害を防止する。

伐採後の速やかな再造林により、裸地化による水土保持機能の低下を防止する。

治山ダムや山腹工により土砂や流木等の流出を防止するとともに保安林の整備により、森林の水源涵養機能や洪水緩和機能等を発揮させる。



| 区分                  | 対策内容           | 実施内容                                 | 事業主体 | 工程 |    |     |
|---------------------|----------------|--------------------------------------|------|----|----|-----|
|                     |                |                                      |      | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 森林整備事業<br>治山事業 | 森林整備(再造林、下刈り、間伐等)<br>治山事業(治山ダム、山腹工等) | 宮崎県  |    |    |     |



# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 間伐・植林促進事業【宮崎市】

宮崎市では水源涵養や防災機能など森林が持つ多くの公益的機能を発揮するため、市内の森林所有者から委託を受けた森林組合等が行う適正な間伐や伐採後の植林事業に対し、国・県の補助金への上乗せを行い、森林の適正管理を図っている。

○間伐・植林推進強化対策事業  
【目標面積】間伐19ha、植林64ha  
【5か年実績】間伐25.6ha、植林57.9ha



間伐した森林



植林された森林

| 区分                  | 対策内容   | 実施内容                 | 事業主体 | 工 程 |     |     |
|---------------------|--------|----------------------|------|-----|-----|-----|
|                     |        |                      |      | 短 期 | 中 期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 流失抑制対策 | 間伐・植林を行う森林所有者に対する補助金 | 宮崎市  |     |     |     |

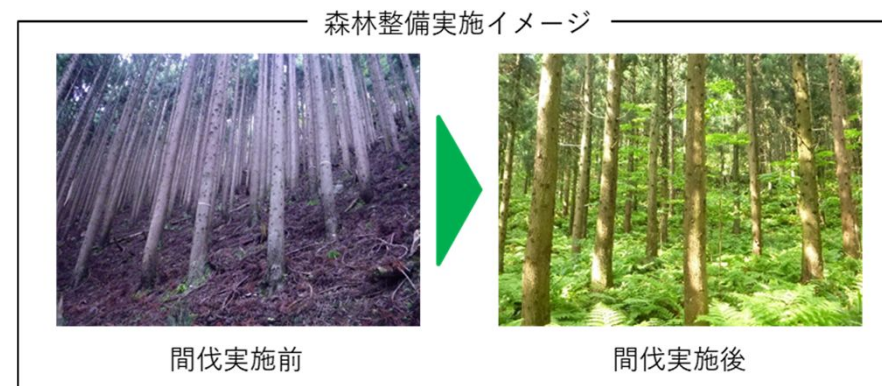
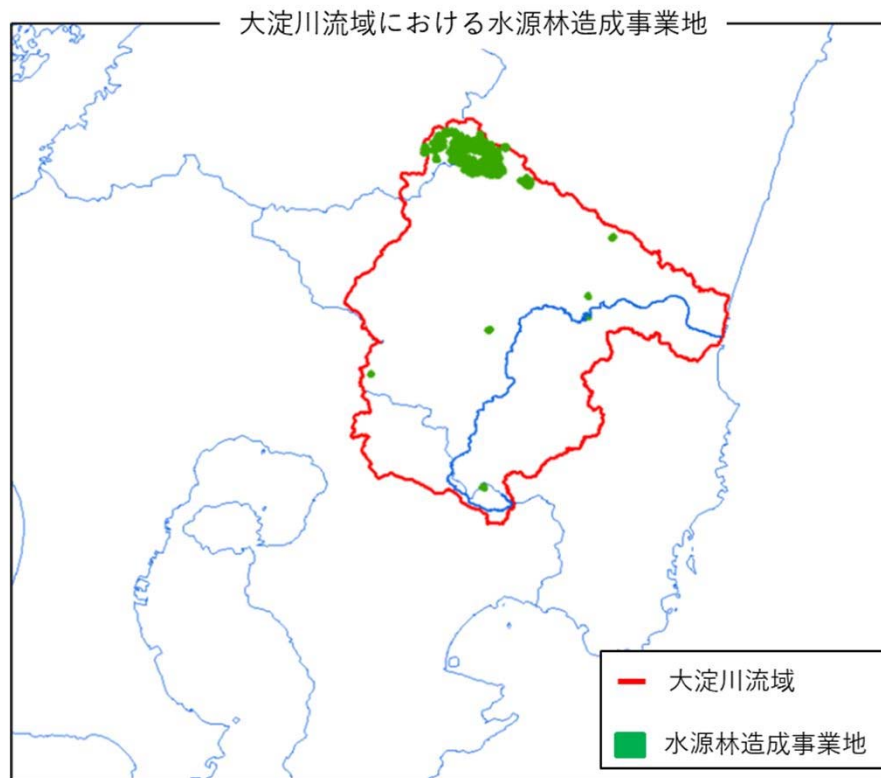


# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 水源林造成事業による森林整備・保全対策【森林研究・整備機構 森林整備センター】

- ・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- ・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- ・大淀川流域における水源林造成事業地は、77箇所（森林面積 約1.9千ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。



| 区分 | 対策内容 | 実施内容    | 事業主体                  | 工 程 |     |     |
|----|------|---------|-----------------------|-----|-----|-----|
|    |      |         |                       | 短 期 | 中 期 | 中長期 |
|    |      | 水源林造成事業 | 森林研究・整備機構<br>森林整備センター |     |     |     |

# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 治山施設整備による土砂流出抑制対策 等【鹿児島県】

- 人工造林（再造林）などの森林整備を行い，保水機能の維持を通じて，土砂や流木等の流出抑制を図る。
- 治山施設の整備による森林の復旧を行い，下流への土砂流出抑制を図る。

### 【森林整備イメージ】

人工造林（再造林）



間伐

整備前



整備後



### ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・森林整備による流出抑制対策
- ・治山施設整備による土砂流出抑制対策

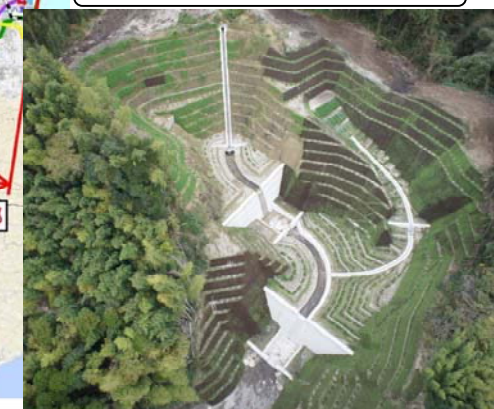


### 【保全施策イメージ】

豪雨等に伴う山地災害



治山施設の整備（溪間工・山腹工）



| 区分                  | 対策内容         | 実施内容              | 事業主体           | 工程 |    |     |
|---------------------|--------------|-------------------|----------------|----|----|-----|
|                     |              |                   |                | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 流域の雨水貯留機能の向上 | 治山施設整備による土砂流出抑制対策 | 鹿児島県           |    |    |     |
|                     |              | 森林整備による流出抑制対策     | 鹿児島県・市町・森林組合 等 |    |    |     |



# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 利水ダム等14ダムにおける事前放流等の実施、体制構築【関係機関】

- ダム管理者、関係利水者の理解を得て、令和2年5月29日(金)に大淀川水系治水協定を締結済み
- 大淀川水系では、水害対策への利水ダム等による事前放流実施、体制が構築されている

| ダム名     | 目的             | ダム管理者       |
|---------|----------------|-------------|
| 綾北ダム    | 洪水調節、発電        | 宮崎県         |
| 綾南ダム    | 洪水調節、発電        | 宮崎県         |
| 岩瀬ダム    | 洪水調節、発電        | 宮崎県         |
| 瓜田ダム    | 洪水調節、不特定       | 宮崎県         |
| 田代八重ダム  | 洪水調節、不特定、発電、水道 | 宮崎県         |
| 大淀川第一ダム | 発電             | 九州電力        |
| 高岡ダム    | 発電             | 九州電力        |
| 古賀根橋ダム  | かんがい、発電        | 宮崎県企業局      |
| 広沢ダム    | かんがい           | 宮崎市(小林市、綾町) |
| 天神ダム    | かんがい           | 宮崎市         |
| 木之川内ダム  | かんがい           | 都城市(三股町)    |
| 浜ノ瀬ダム   | かんがい           | 西諸土地改良区     |
| 中岳ダム    | かんがい           | 曽於市、志布志市    |
| 谷川内ダム   | かんがい           | 曽於市         |



| 区分                  | 対策内容       | 実施内容                       | 事業主体  | 工 程 |     |     |
|---------------------|------------|----------------------------|-------|-----|-----|-----|
|                     |            |                            |       | 短 期 | 中 期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 流水の貯留機能の拡大 | 利水ダム等14ダムにおける事前放流等の実施、体制構築 | ダム管理者 |     |     |     |

# 大淀川流域における対策内容

被害対象を減少させるための対策内容



# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

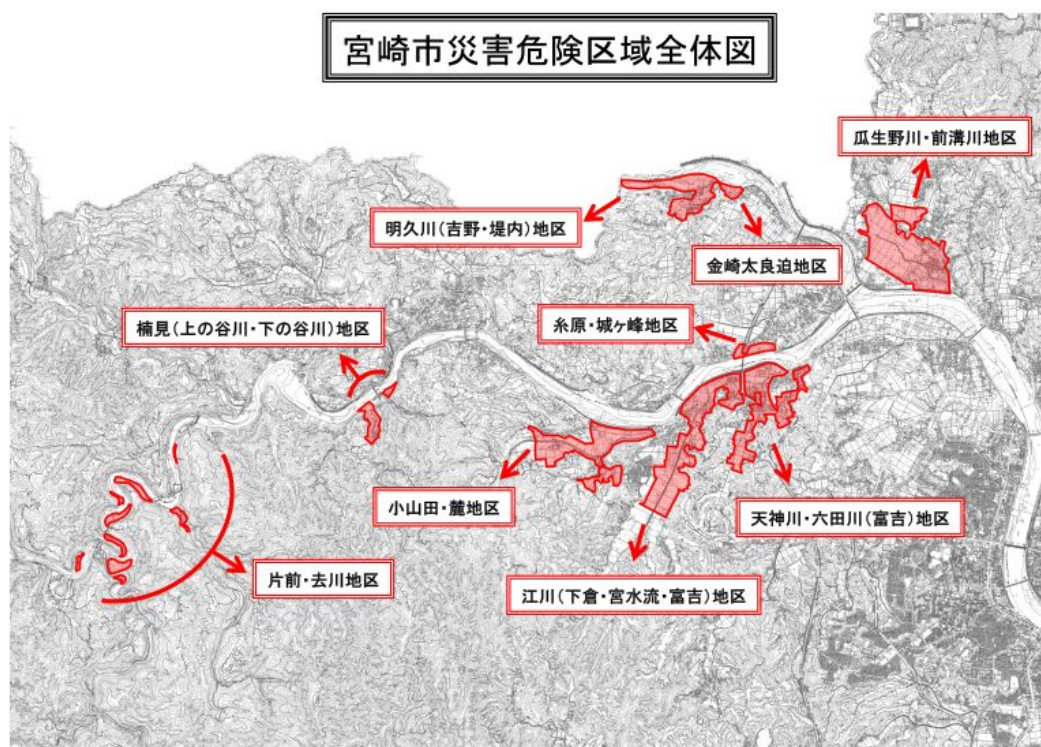
～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 大淀川における災害危険区域の指定【宮崎市】

○H17年9月の台風14号において、家屋等の甚大な浸水被害が発生。

○大淀川水系の激甚災害緊急特別対策事業の実施に伴い、河川管理者（国、県）と協議し、建築基準法の規定に基づく「宮崎市災害危険区域に関する条例」を制定。災害危険区域を指定し、指定区域内における建築物の建築を制限。

○災害に強いまちづくりの早期実現のため、災害危険区域内の建築制限に伴う既存住宅の改築等に助成を行う「災害危険区域住宅助成事業」を実施。（H19年10月18日～）



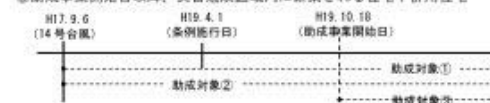
### 条例における建築制限

| 対象建築物           | 制限内容                                   |
|-----------------|----------------------------------------|
| ①住宅、共同住宅、寄宿舎、寮等 | ・左記建築物の居間、寝室等の「居住室の床面」は、設定水位より上に設けること。 |
| ②「病室」を持つ病院、診療所  | ・建築に際しては、市長認定を要する。                     |
| ③「寝室」を持つ児童福祉施設  |                                        |

### 災害危険区域住宅助成事業の概要

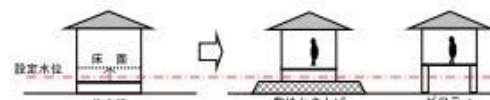
#### (1) 助成対象

- 平成17年9月6日の時点で現に存する建築物のうち、災害危険区域の各地区毎の設定水位以下に居住室がある住宅や併用住宅
- 平成17年9月6日から平成19年10月18日の助成事業開始日までの間に、設定水位以下にある居住室床面を設定水位以上にするための工事を既に行った住宅や併用住宅
- 助成事業開始日以降、災害危険区域内に新築される住宅や併用住宅



#### (2) 助成内容・助成額

| 内容    | 助成対象経費 |     |                 | 助成額                        |
|-------|--------|-----|-----------------|----------------------------|
|       | 測量費    | 解体費 | 改修費(敷地、住宅かさ上げ等) |                            |
| 住宅    |        |     |                 |                            |
| 助成対象① | ○      | ○   | ○               | 助成対象経費の1/2<br>(但し、100万円限度) |
| 助成対象② | ○      | ○   | ○               |                            |
| 助成対象③ | ○      | ○   | ○               |                            |



| 区分              | 対策内容         | 実施内容      | 事業主体 | 工 程 |     |     |
|-----------------|--------------|-----------|------|-----|-----|-----|
|                 |              |           |      | 短 期 | 中 期 | 中長期 |
| 被害対象を減少させるための対策 | 土地利用・住まい方の工夫 | 災害危険区域の指定 | 宮崎市  |     |     |     |

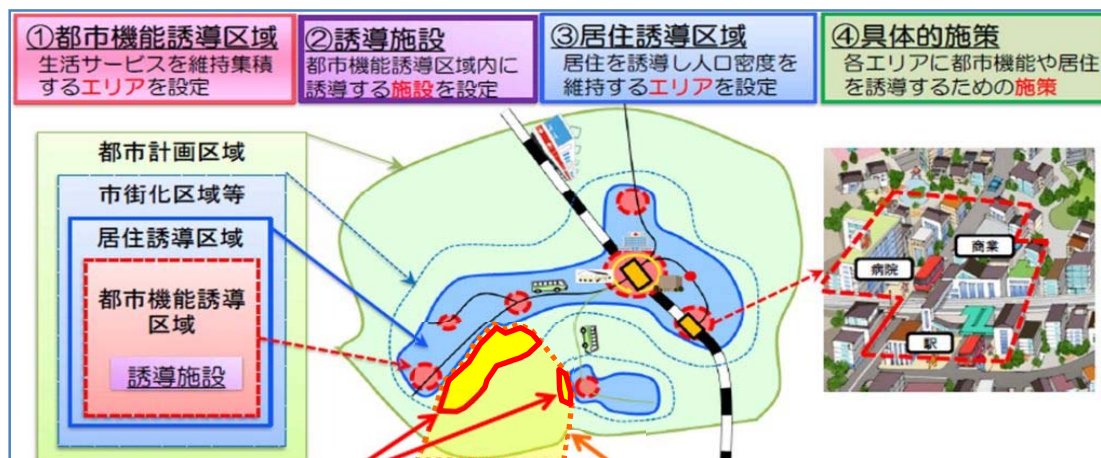
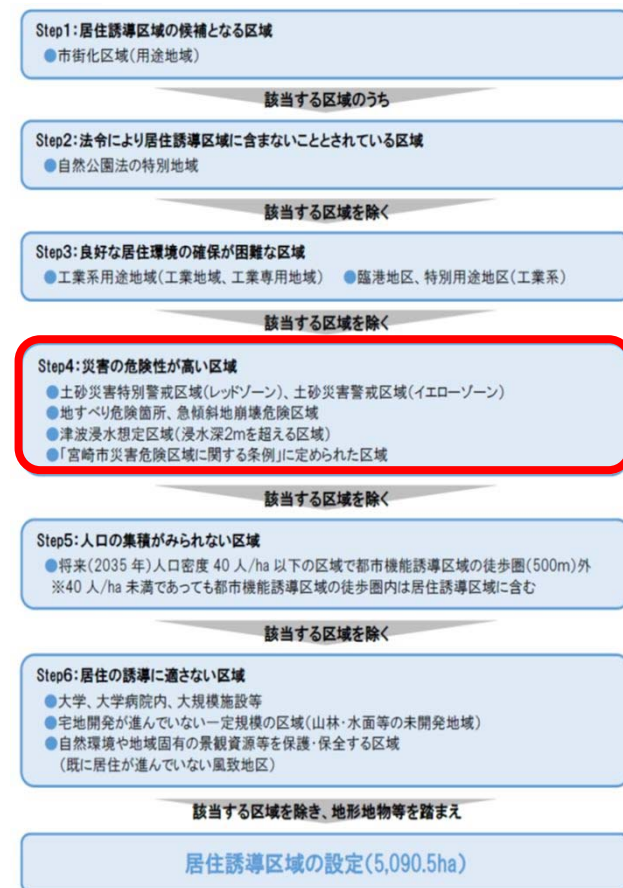
# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 立地適正化計画【宮崎市】

- 今後の人口減少、少子超高齢化社会の到来を見据え、多様な都市機能を各拠点に集約。
- 災害リスクの高い区域を「居住誘導区域」から除外し、緩やかな居住区域の誘導を図る。
- また「防災対策推進区域」という本市独自の区域を設定。防災・減災対策の推進や災害リスクを周知。

### (居住誘導区域の設定フロー)

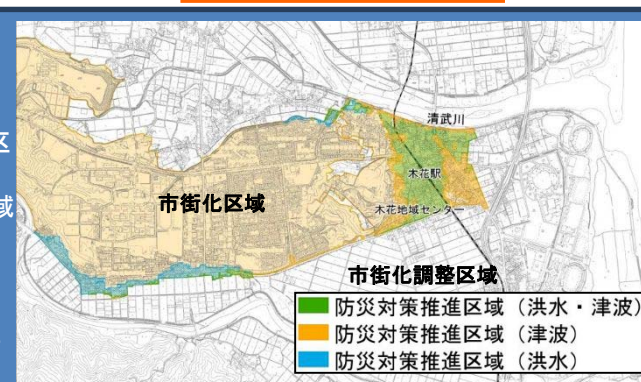


居住誘導区域から除外

災害の危険性が高い区域

### 防災対策推進区域

立地適正化計画の届出と併せて、津波浸水深さ2mを超える区域は居住誘導区域に含めないこととし、洪水を含む浸水が想定される市街化区域(工業専用地域は除く)については、これまでの防災・減災対策の推進に併せ、本市独自の区域「防災対策推進区域」を設定し、市民へ災害リスクの周知強化を図ることとした。



| 区分              | 対策内容         | 実施内容    | 事業主体 | 工 程 |     |     |
|-----------------|--------------|---------|------|-----|-----|-----|
|                 |              |         |      | 短 期 | 中 期 | 中長期 |
| 被害対象を減少させるための対策 | 土地利用・住まい方の工夫 | 立地適正化計画 | 宮崎市  |     |     |     |



# 大淀川流域における対策内容

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策内容

# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 出前講座・防災学習の実施【気象庁】



eラーニング教材

### 「大雨のときにどう逃げる」

- 台風・豪雨から「自らの命は自ら守る」基本的な知識ととるべき行動を学びます。
- 他人と接触せず学べる教材です。**感染症拡大防止対策を気にする必要はありません。**  
※みんなで集まって一緒に行くことも可能です。その場合は、三密を避ける方法で実施してください。
- WEB会議**の開催・参加の方法を説明した**参考資料も添付**しています。
- 専門家や経験者がいなくても、**学習の進め方を解説する資料に沿って進められます。**
- 人数や実施形式に決まりはありません。**難しく考えず、気楽にはじめましょう。**



目標:START

自らの**命**は  
自らが守る

動画教材を視聴  
(約15分×動画5つ)

ワークシートに記入  
(概ね30分)

みんなと意見交換  
(概ね30分～40分)

HOP

学習教材

基本的な知識を学ぶ

STEP

実習教材1

自宅の災害リスク  
自分の避難行動を整理

JUMP

実習教材2

思い込みによる  
誤解や  
疑問・不安を解消

実施方法  
(基本形)



自分の好きな時間に  
マイペースで実施

ひとりでやるのが  
ちょっと不安…  
という人向け



家族や身近な人と  
WEB会議で実施



みんなで集まって  
一緒に行くことも可能



家族や身近な人と  
WEB会議で実施

みんなで集まって  
一緒に行くことも可能

アドレス:

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jma-el/dounigeru.html>



| 区分                  | 対策内容    | 実施内容         | 事業主体 | 工 程 |     |     |
|---------------------|---------|--------------|------|-----|-----|-----|
|                     |         |              |      | 短 期 | 中 期 | 中長期 |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 防災学習の推進 | 出前講座・防災学習の実施 | 関係機関 |     |     |     |



～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

- 従来の水位計や河川監視カメラに加え、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラを増設し、きめ細やかな水位情報を提供する。
- 安定した雨量・水位情報を提供できるよう観測局等の適切な維持管理を実施していく。

- 雨量計：167箇所
- 水位計：130箇所
- 河川監視カメラ：62箇所(3箇所増設予定)
- 危機管理型水位計：75箇所(62箇所増設予定)
- 簡易型河川監視カメラ：27箇所(78箇所増設予定) ※県全体

県が公開している雨量・河川水位観測情報：県のHPで公開



## 危機管理型水位計



## 簡易型河川監視カメラ



| 区分                    | 対策内容        | 実施内容                       | 事業主体 | 工 程 |     |     |
|-----------------------|-------------|----------------------------|------|-----|-----|-----|
|                       |             |                            |      | 短 期 | 中 期 | 中長期 |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策内容 | 水位情報等の充実・強化 | 水位計・河川監視カメラ等の増設、安定した情報の提供等 | 宮崎県  |     |     |     |

# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 水害リスク情報の提供・充実【宮崎県】

- 作成した洪水浸水想定区域図データの提供
- 洪水予報河川・水位周知河川以外の中小河川についても、浸水想定図を作成し、水害リスク情報空白地帯を解消していく。
- 不動産関係団体を対象とした研修会を実施し、水害リスク情報について解説する。

### 不動産関係団体を対象とした研修会での水害リスク情報の解説

**水害リスクに関する情報について**

令和2年11月 宮崎県農土整備部河川課

【目次】

1. 近年の豪雨災害について
2. 水害リスク情報の重要事項説明への追加
3. 水害リスク情報について
4. 洪水浸水想定区域について
5. ハザードマップと災害発生位置の関係
6. 国土交通省ハザードマップポータルサイト

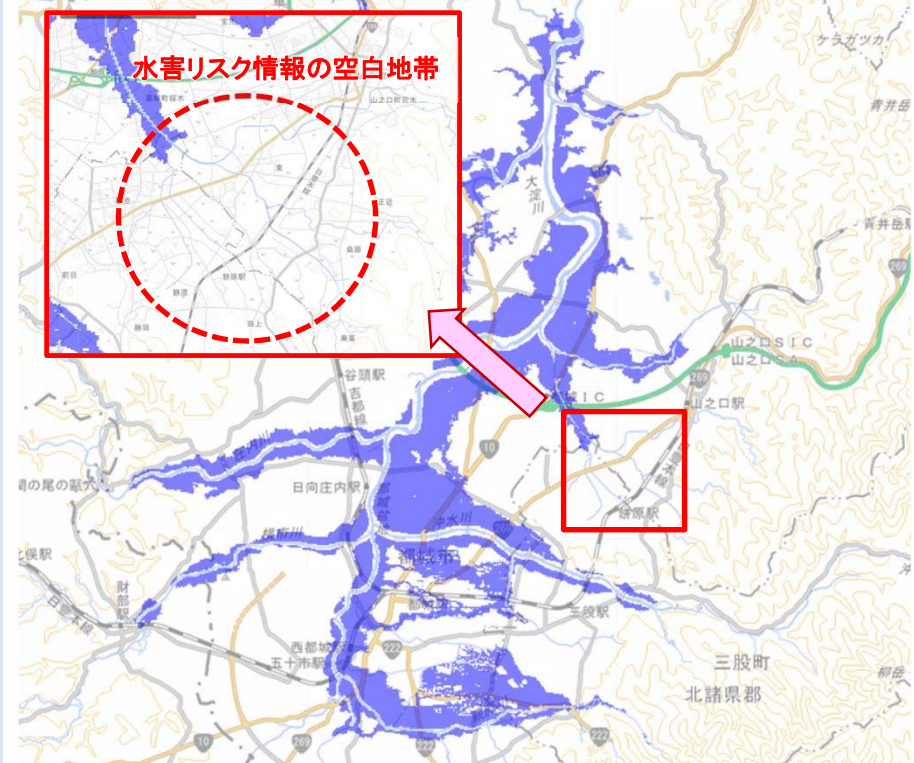
4-4 想定最大規模の洪水浸水想定区域  
(宮崎市及び山崎町)

※洪水浸水想定区域は、想定し得る最大規模の降雨における氾濫状態をシミュレーションした結果を基に作成され、商業利用等の目的での利用はできません。また、浸水区域及び浸水深の最大を示したものです。



R2.11月実施状況

### 洪水浸水想定区域図のない水害リスク情報空白地帯の解消



| 区分                    | 対策内容          | 実施内容              | 事業主体 | 工程 |    |     |
|-----------------------|---------------|-------------------|------|----|----|-----|
|                       |               |                   |      | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策内容 | 水害リスク情報の提供・充実 | 洪水浸水想定図の作成・データ提供等 | 宮崎県  | ▶  |    |     |

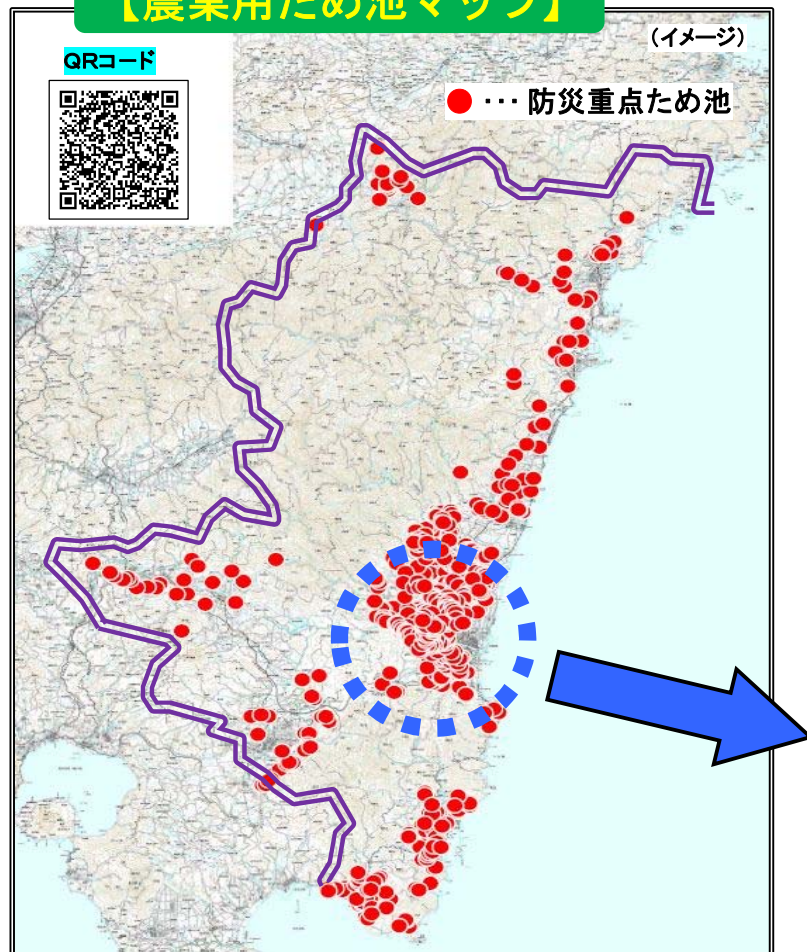


# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 農業用ため池マップの公表【宮崎県】

### 【農業用ため池マップ】



### 農業用ため池マップの公表について

#### 【経緯】

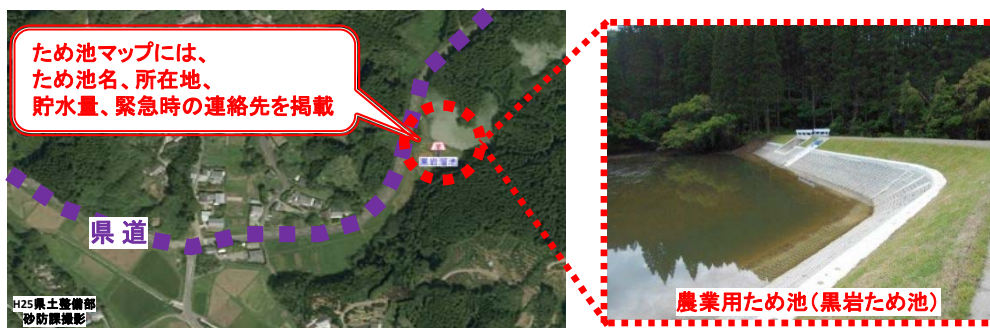
今後のため池対策の進め方に基づく緊急時の迅速な避難行動につなげる対策のひとつとして、ため池の位置等を住民に知っていただくため、宮崎県内の防災重点ため池マップを作成。

#### 【防災重点ため池とは】

決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池。

(令和元年5月末時点)

| 農業用ため池の総数 | うち、防災重点ため池 |
|-----------|------------|
| 663箇所     | 420箇所      |



| 区分                    | 対策内容       | 実施内容         | 事業主体 | 工 程 |     |     |
|-----------------------|------------|--------------|------|-----|-----|-----|
|                       |            |              |      | 短 期 | 中 期 | 中長期 |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策内容 | 水害リスク情報の提供 | 農業用ため池マップの公表 | 宮崎県  |     |     |     |

# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 地域住民における自主防災組織等の強化(いのちとくらしを守る土砂災害対策の推進)【鹿児島県】

### ○地域の防災力を高める警戒避難体制の強化

- ・土砂災害警戒区域等の指定を進め、認知度向上を図る
- ・リスク情報をより分かりやすく伝えることで地域住民の理解を深めるとともに、自助・共助を強力に支援することで、地域全体の防災力を向上

#### 土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害警戒区域 : 約23,000箇所  
土砂災害特別警戒区域 : 約19,000箇所  
(令和3年3月末時点)

#### 土砂災害防災訓練



垂水市

#### 土砂災害に関する 出前講座



喜界町立早町小学校



志布志市



南種子町立島間小学校

#### 土砂災害警戒区域, 雨量, 土砂災害警戒情報などのリスク情報の提供

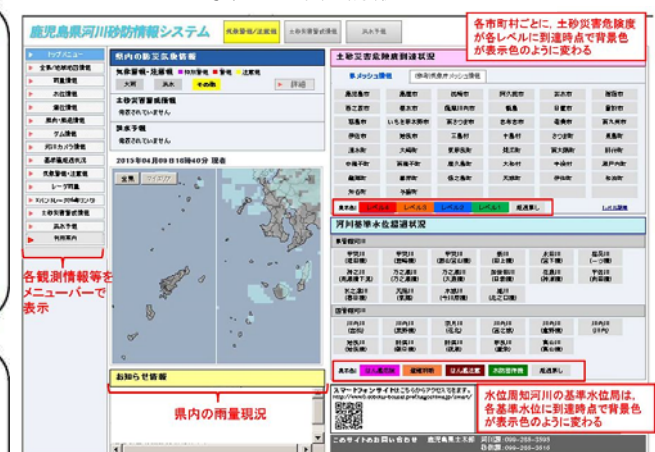
##### 鹿児島県土砂災害警戒区域等マップ



##### 土砂災害警戒区域等マップ 情報検索



##### 鹿児島県河川砂防情報システム



| 区分                  | 対策内容              | 実施内容               | 事業主体          | 工 程 |     |     |
|---------------------|-------------------|--------------------|---------------|-----|-----|-----|
|                     |                   |                    |               | 短 期 | 中 期 | 中長期 |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 防災情報、避難体制の検討・連携強化 | 地域住民における自主防災組織等の強化 | 関係市町、鹿児島県、宮崎県 |     |     |     |

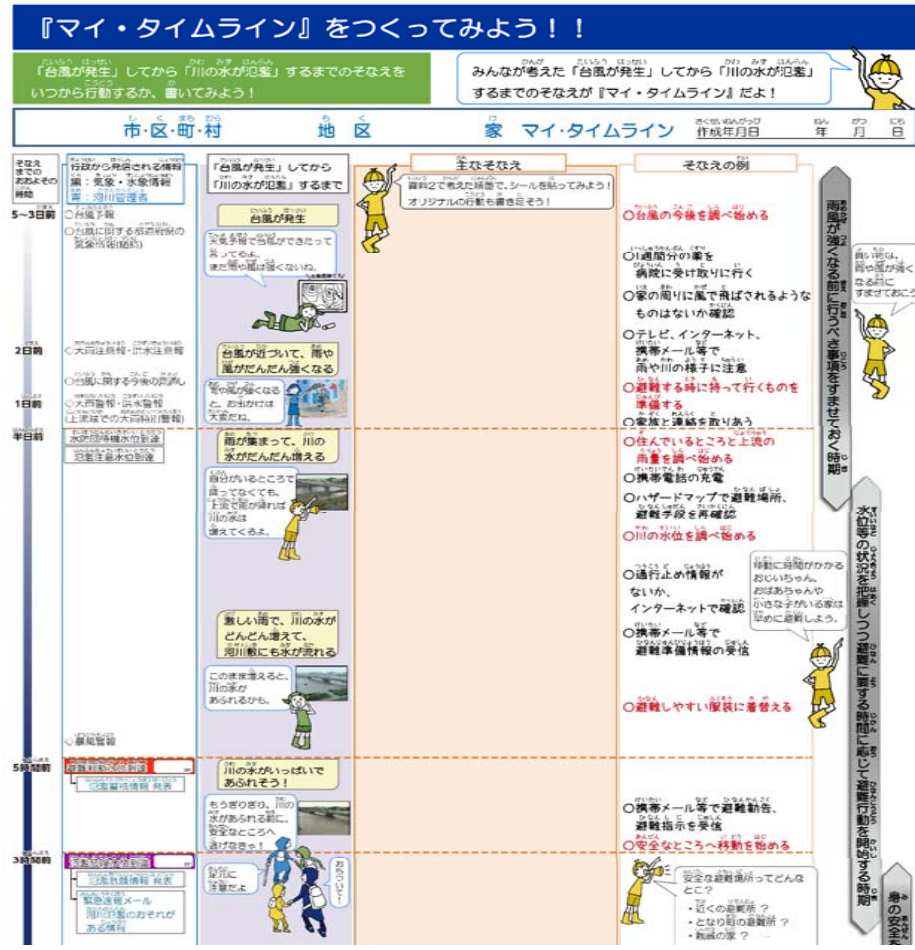


# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## マイタイムラインの作成・支援【鹿児島県】

- 今後、県及び市町村の防災担当職員を対象に説明会を開催予定。  
それを受けて、各市町村において地域住民対象の説明会の開催を検討してもらい住民自らが作成していけるよう取り組みを進めていきたい。



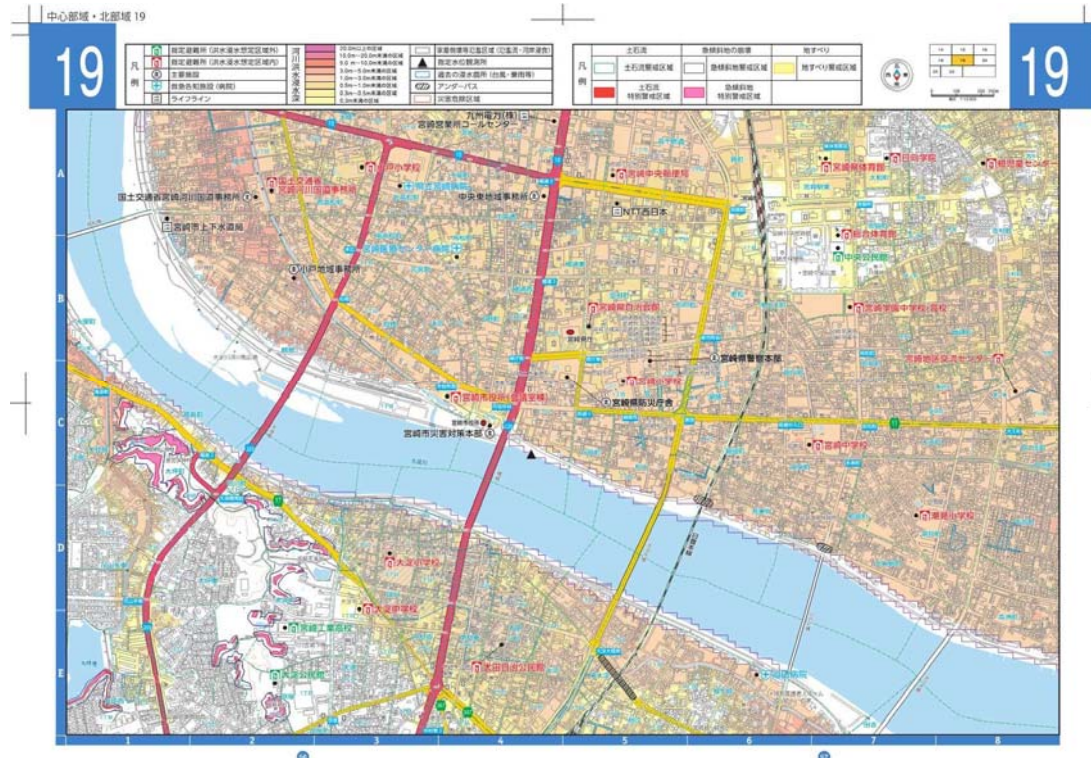
| 区分                  | 対策内容              | 実施内容           | 事業主体 | 工程 |    |     |
|---------------------|-------------------|----------------|------|----|----|-----|
|                     |                   |                |      | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 防災情報、避難体制の検討・連携強化 | マイタイムラインの作成・支援 | 鹿児島県 |    |    |     |

# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 洪水ハザードマップの改訂【宮崎市】

水防法の改正に伴い、想定しうる最大規模の降雨情報を盛り込んだ「洪水ハザードマップ」を新たに作成し、市内に住民票を置く全世帯へ配付を行った。A0版からA4版冊子に変更し、地図面の縮尺を大きく見やすいものとし、市内全域の掲示用のA2版のマップを併せて配付した。防災・災害への備えを目的とした内容のページの充実や、市のホームページ上への多言語版の掲載のほか、公共施設や自治公民館、事業所等の掲示用として、市内全域を示したA0版のマップを作成した。



| 区分                    | 対策内容      | 実施内容              | 事業主体 | 工程 |    |     |
|-----------------------|-----------|-------------------|------|----|----|-----|
|                       |           |                   |      | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策内容 | ハザードマップ関連 | 洪水ハザードマップをL2想定へ改訂 | 宮崎市  | →  |    |     |



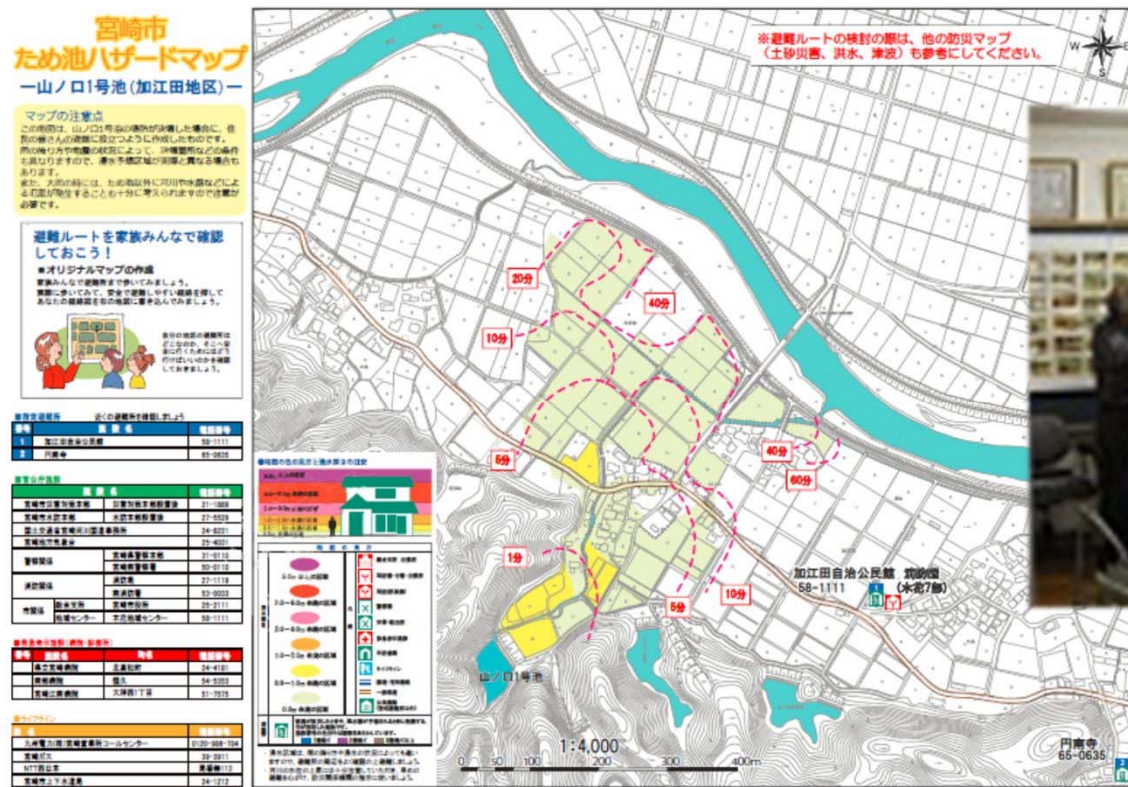
## 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## ため池ハザードマップの作成【宮崎市】

農業用ため池のほとんどは昭和初期以前に築造されており、老朽化により堤体の沈下や漏水が生じているものの未改修であったり、維持管理が行き届かないため池が突然決壊する例や豪雨や地震を引き金に被災する事例も少なくない。

このため、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池に対し、迅速かつ安全に避難するための参考資料として「ため池ハザードマップ」を作成している。



## ワークショップの様子

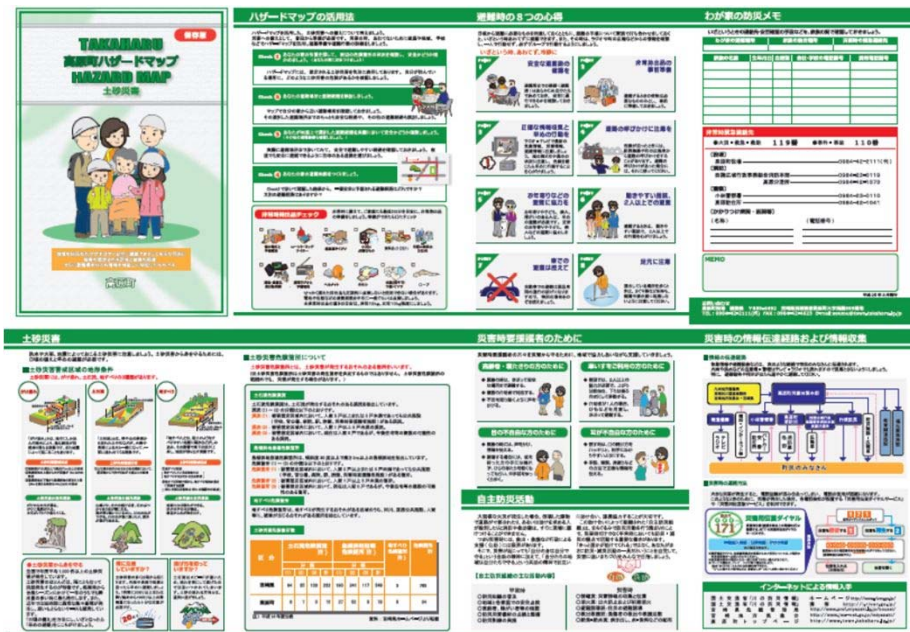
| 区分                    | 対策内容      | 実施内容          | 事業主体 | 工 程                                                                                   |     |     |
|-----------------------|-----------|---------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|
|                       |           |               |      | 短 期                                                                                   | 中 期 | 中長期 |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策内容 | ハザードマップ関連 | ため池ハザードマップの作成 | 宮崎市  |  |     |     |

# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 土砂災害ハザードマップの活用【高原町】

- 高原町ハザードマップ（土砂災害）は、平成25年3月に作成し、町内全戸に配布済
- 平成30年度から各自主防災組織（20行政区）に対し、「自主防災組織防災力強化研修会」を開催  
この際、ハザードマップを活用したワークショップ等の実施により防災意識が向上

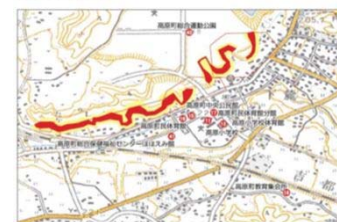


高原町ハザードマップ(土砂災害)表面  
裏面に町内の災害危険箇所等を表示



平成30年度「自主防災組織防災力強化研修会」の状況

高原町中心地図



ハザードマップを用い危険箇所や避難所・避難場所等を確認

★ 期待する効果  
引き続きハザードマップを活用したワークショップ等の実施により自宅周辺の状況や地域の特性を認識させ災害対応を自ら考える等、意識を改革

| 区分                  | 対策内容           | 実施内容                    | 事業主体 | 工程 |    |     |
|---------------------|----------------|-------------------------|------|----|----|-----|
|                     |                |                         |      | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 土砂災害ハザードマップの活用 | ハザードマップを活用したワークショップ等の実施 | 高原町  |    |    |     |



# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 「防災・防犯メールサービス」への登録の呼び掛け及び適切な災害情報の提供【高原町】

- 令和元年9月1日から「高原町メールサービス」を開始し、加入者登録を呼び掛け
- 加入者は、年々増加傾向。また、各種手段等を用いた災害情報提供においては現場（町民）の声を汲み取り逐次の改善により適切な情報提供に努めている。

### 【メールサービス登録の呼び掛け】



- 令和3年2月末現在の登録者数  
430人
- ★ 目標  
**1000人**

配信されるカテゴリー（自己選択が可能）

- 暮らしの情報
- しごとの情報
- 観光情報
- 町政情報
- 防災情報（Jアラート、気象情報、土砂災害情報、台風情報、地震情報、津波情報、火山情報等）
- 感染症等・防疫情報（感染症情報、家畜防疫情報）
- 交通・防犯情報（交通安全情報、防犯情報）

### 【適切な災害情報の提供】

「防災行政無線が聞きとりづらいがどうにかならんのか？」

「消防団の広報のおかげで早めの防災対策が取れたよ。ありがとう。」等々



現場（町民）の声



防災行政無線、メール等あらゆる手段を講じて周知を徹底



消防団による広報等、先行的かつ適時に実施

### ★ 期待する効果

- メールサービスにより安心感を付与
- 適切な災害情報を提供により迅速確実な災害対応が可能

| 区分                  | 対策内容                                | 実施内容                             | 事業主体 | 工 程 |     |     |
|---------------------|-------------------------------------|----------------------------------|------|-----|-----|-----|
|                     |                                     |                                  |      | 短 期 | 中 期 | 中長期 |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 「防災・防犯メールサービス」への登録の呼び掛け及び適切な災害情報の提供 | ① メールサービス登録の呼び掛け<br>② 適切な災害情報の提供 | 高原町  | ➡   |     |     |

# 大淀川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

## 樋門・樋管の高度化(遠隔化・自動化)【国土交通省】

### ◆樋門・樋管の無動力化の有効性

#### 【初動・洪水中】

| 引上式ゲートの課題   | 無動力の場合          |
|-------------|-----------------|
| ①操作員が樋管に未到着 | 流向に応じた開閉が自動で出来る |
| ②流向確認操作の未実施 |                 |
| ③水門を開けたまま退避 |                 |

#### 【水位低下後】

| 引上式ゲートの課題         | 無動力の場合                      |
|-------------------|-----------------------------|
| ④門柱、操作台の倒壊        | 門柱や操作台、管理橋が不要。              |
| ⑤管理橋が流失           | 塵芥が溜まっても、重機で撤去出来るため、機能回復が早い |
| ⑥塵芥の堆積、上屋の損壊      |                             |
| ⑦操作盤・発電機・開閉機の機能損失 | 機能を損失しない                    |
| ⑧操作人宅が被災・不在       | 操作人が不要                      |

熊本日日新聞(R2.8.2)  
堤防ゲート閉じず水流入



球磨川氾濫 担当者到着でも  
住民間一髪で避難

八代市坂本町



### ○樋門・樋管の無動力化への展開

- ・高齢化等により、操作人の確保が困難
- ・急激な水位上昇時の際の操作遅れの懸念

洪水時に人為的操作を伴わず無動力で開閉する

### 【無動力化のイメージ】



### ⑥塵芥の堆積



### ④門柱、操作台の倒壊



球磨川の事例(令和2年7月豪雨)

| 区分                  | 対策内容         | 実施内容                 | 事業主体  | 工 程 |     |     |
|---------------------|--------------|----------------------|-------|-----|-----|-----|
|                     |              |                      |       | 短 期 | 中 期 | 中長期 |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 持続可能な河川整備の検討 | 樋門・樋管の高度化(遠隔化・自動化)検討 | 国土交通省 |     |     |     |



## 大淀川水系流域治水プロジェクト【今後の予定】

R2.7.6

大淀川水系流域治水プロジェクト（素案）公表



R2.9.28

第1回 大淀川水系流域治水協議会  
・大淀川水系流域治水プロジェクト（中間とりまとめ案）確認



R2.12.17

第1回 大淀川水系流域治水協議会 幹事会  
・各自治体の対策の可能性のある内容の情報共有



各機関「流域治水プロジェクト」へ記載する対策を選定

R3.2.19

各自治体の対策とりまとめ（事務局）



対策とりまとめ（案）を各機関へ送付  
個別調書作成依頼、第2回幹事会迄に事務局へ提出

R3.3.5

第2回 大淀川水系流域治水協議会 幹事会 ※書面  
・各自治体の対策の決定 ・公表イメージの共有



R3.3.18

第2回 大淀川水系流域治水協議会  
・「大淀川水系流域治水プロジェクト」承認・策定



R3.3.末頃

大淀川水系流域治水プロジェクト公表

R3年度以降も協議会を継続しフォローアップを実施

※スケジュールについては今後変更となる可能性があります。